2026 INFORMATION

ＪＡ秋田なまはげ
ディスクロージャー誌

秋田なまはげ農業協同組合

は　じ　め　に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申しあげます。

ＪＡ秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2026インフォメーション」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申しあげます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

令和８年７月　秋田なまはげ農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成した令和７年度ディスクロージャー誌です。

ＪＡ秋田なまはげのプロフィール

◇設　　立	平成30年４月 (旧ＪＡ秋田みなみ､旧ＪＡ新あきたの２ＪＡが合併)	
◇組　合　員　数	正組合員	7,088人
	准組合員	14,643人
◇本　店　所　在　地	秋田市千秋矢留町２番40号	
◇役　　員　　数	29人（理事23人、監事６人）	
◇出　　資　　金	40億円	
◇職　　員　　数	259人	
◇総　　資　　産	１,482億円	
◇支店・営農センター数	支　　店	14（うち店舗内店舗２）
	ローンセンター	1
	営農センター	2
	グリーンセンター	7
	農機センター	3
	加　工　所	1
	よりそいプラザ	1
◇単体自己資本比率	12.67％	

（令和８年３月末現在）

目　　次

ごあいさつ …… 1
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．経営管理体制 …… 3
4．事業の概況（令和７年度） …… 3
5．農業振興活動 …… 6
6．地域貢献情報 …… 7
7．リスク管理の状況 …… 9
8．自己資本の状況 …… 14
9．主な事業の内容 …… 14

【経 営 資 料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表 …… 22
2．損益計算書 …… 23
3．注　記　表 …… 24
4．剰余金処分計算書 …… 40
5．部門別損益計算書 …… 41
6．会計監査人の監査 …… 43

Ⅱ　損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標 … 44
2．利益総括表 …… 44
3．資金運用収支の内訳 …… 45
4．受取・支払利息の増減額 …… 45

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業 …… 46
(1) 貯金に関する指標
① 科目別貯金平均残高
② 定期貯金残高
(2) 貸出金等に関する指標
① 科目別貸出金平均残高
② 貸出金の金利条件別内訳残高
③ 貸出金の担保別内訳残高
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤ 貸出金の使途別内訳残高
⑥ 貸出金の業種別残高
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪ 貸出金償却の額
(3) 内国為替取扱実績
(4) 有価証券に関する指標
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
(5) 有価証券等の時価情報等
① 有価証券の時価情報
② 金銭の信託の時価情報等
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2．共済取扱実績 …… 55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
(2) 医療系共済の共済金額保有高
(3) 介護系その他の共済金額保有高
(4) 年金共済の年金保有高
(5) 短期共済新契約高
3．農業・生活その他事業取扱実績 …… 57
(1) 購買事業取扱実績
(2) 販売事業取扱実績
(3) 保管事業取扱実績
(4) 利用事業取扱実績
(5) その他事業取扱実績

Ⅳ　経営諸指標

1．利　益　率 …… 61
2．貯貸率・貯証率 …… 61

３．職員一人当たり指標 …… 61
４．一店舗当たり指標 …… 62

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項 …… 63
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 65
３．信用リスクに関する事項 …… 68
４．信用リスク削減手法に関する事項 … 76
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 78
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 78
７．ＣＶＡリスクに関する事項 …… 78
８．マーケット・リスクに関する事項 … 78
９．オペレーショナルリスクに関する事項 …… 79
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 …… 80
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 81
12. 金利リスクに関する事項 …… 82

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況 …… 85
⑴　グループの事業系統図
⑵　子会社等の状況
⑶　連結事業概況
⑷　最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
⑸　連結貸借対照表
⑹　連結損益計算書
⑺　連結キャッシュフロー計算書
⑻　連結注記表
⑼　連結剰余金計算書
⑽　農協法に基づく開示債権
⑾　連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況 …… 94
⑴　自己資本の構成に関する事項
⑵　自己資本の充実度に関する事項
⑶　信用リスクに関する事項
⑷　信用リスク削減手法に関する事項
⑸　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
⑹　証券化エクスポージャーに関する事項
⑺　ＣＶＡリスクに関する事項
⑻　マーケット・リスクに関する事項
⑼　オペレーショナル・リスクに関する事項
⑽　出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
⑿　金利リスクに関する事項

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書 …… 111

【役員等の報酬体系】 …… 112

１．役　　員
２．職　員　等
３．そ　の　他

【ＪＡの概要】 …… 114

１．組合の機構図
２．役員構成（役員一覧）
３．会計監査人の名称
４．組合員数
５．組合員組織の状況
６．特定信用事業代理業者の状況
７．地区一覧
８．沿革・あゆみ
９．店舗等のご案内

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧

ご　あ　い　さ　つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当ＪＡの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

農業を取り巻く環境は、生産資材やエネルギー価格の高止まりに加え、気候変動等の影響が常態化し、かつてない厳しさとなっております。

また、米をめぐっては、民間在庫の上振れや需給緩和により価格が下落基調となっており、大変厳しい販売環境となっております。

このような状況の中、当年度の決算につきましては、組合員、地域の皆さまのご理解とご協力をいただき、４億７千６百万円の事業利益と、４億７千７百万円の当期未処分剰余金を計上することができました。また、この結果、自己資本比率は12.67％となり、財務の健全性を維持することができました。重ねて、感謝を申しあげる次第です。

一方で、今後の経営環境はこれまで以上に先行き不透明で、将来の予測が困難な状況になるものと考えております。

それゆえに当ＪＡは、環境の変化に受け身で対応するのではなく、変化に先んじて経営の方向付けを行ってまいります。

さらには、事業の総合力を最大限に発揮し、組合員の皆さまの所得向上と経営の安定、そして地域農業の持続的発展の実現に、着実に取り組んでまいります。

本年度は、将来を見据えた施設の在り方の方向性を明確に定め、経営基盤の再構築を進めてまいります。あわせて、組合員および地域の皆さまの期待に応えるため、各事業における改革を確実に実行し、具体的な成果につなげてまいります。

組合員の皆さまにおかれましては、ＪＡの各事業をご利用いただくことによりＪＡの力を高め、その力を農業振興へと繋げる好循環を確立してまいります。そのためにも、引き続きＪＡの各事業をご利用いただき、ＪＡとともに歩んでいただきますようお願い申しあげます。

令和８年７月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長　　佐　藤　広　美

１．経　営　理　念

わたしたちＪＡ秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

２．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

３．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

４．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

５．協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔わたしたちが目指す姿〕

ＪＡ秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

１．組合員（顧客）の期待を超える満足を届けます。

２．時代や価値観の変化に柔軟に対応し、持続可能な組織を目指します。

３．自己啓発に励み、マルチスキルを修得します。

４．働きやすい職場づくりに参画し、適正に業務を遂行します。

５．豊かな感性を持ち、活気あふれる職員になります。

６．役職員の行動規範を遵守し、高いモラルと倫理観で社会的責任を果たします。

２．経　営　方　針

ＪＡ秋田なまはげは、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

１．組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。

２．直売所等､食と農を通じた暮らしの活動支援により､地域社会の活性化に貢献します。

３．県央の食を担う強いＪＡを目指し､環境変化等に耐えうる強い組織､強い財務基盤の確立に努めます。

ＪＡは「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、ＪＡの大切な役割です。そしてＪＡ秋田なまはげは、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利かつ多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強いＪＡ」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、ＪＡ秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

ＪＡ秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会に貢献します。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事５名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）１名と非常勤監事が５名であります。また、組合員の意見や要望を幅広くＪＡ運営に反映させるため、女性理事２名を登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農、経済を担当しております。

４．事業の概況（令和７年度）

全般的事項

令和７年度は、世界情勢の不安定化を背景とした資材価格および原油価格の高止まりが継続し、国内経済においては成長の鈍化や人口減少が顕著となりました。秋田県においても人口減少および高齢化の進行が引き続き深刻であり、地域社会並びに農業分野の持続可能性の確保が重要な課題として浮き彫りとなった年度でありました。

また、当該年度は気象条件の変動が大きく、各品目において生育や収量への影響が生じるなど、農業経営を取り巻く環境は厳しい局面も見られました。一方で、分野ごとにこれまでの取組を振り返り、課題が浮き彫りとなった一年でもありました。

このような状況の下、経営環境の変化を踏まえ、直売所あぐりんなかいちについては12月をもって閉店いたしました。また、将来を見据えた事業運営の在り方を検討する中で、同月にはＪＡ秋田しんせい、ＪＡ庄内みどりと３ＪＡ包括連携協定を締結いたしました。さらに、事業運営の効率化および体制の見直しを目的として、共済課天王駐在所を３月末に廃止いたしました。

以下、当該年度の決算の概要についてご報告いたします。

令和７年度の決算状況につきましては、７年産の米価の高騰、市場金利上昇による運用益の増加、農業機械の販売が好調であったことなどにより、事業利益は476,196千円となりました。また、事業外損益、特別損益、法人税等を含めた当期剰余金は384,606千円、前期繰越剰余金等を加算した当期未処分剰余金は477,437千円を計上することができました。これもひとえに、組合員並びにご利用者の皆様のご協力の賜であり衷心よりお礼申しあげます。

以上が当該年度の決算の全般的な概要であります。次に、各部門における事業の実施状況等についてご報告いたします。。

信 用 事 業

貯金については、ＪＡらしさを活かし、特産品（米・和梨）を景品とした地域住民向け

キャンペーンに加え、米価上昇を背景とした組合員サービス向上を目的とする収穫感謝キャンペーンを展開しました。これらの取組みにより、個人貯金の増強と生涯取引を意識したメイン化戦略を推進し、計画対比103.７％（前年対比103.４％）の実績となりました。

貸出金については、農業融資担当者による組合員への訪問活動を通じた情報発信が定着し、営農部門との連携による相談対応の拡充に努め、新規実行目標を達成しました。生活資金についてもリピーターの獲得が進み、安定した実績を確保しました。また、貸出領域の拡大として企業向け融資にも注力した結果、計画比では99.５％とわずかに未達となったものの、前年対比では105.４％と大きく伸長しました。

共 済 事 業

共済事業においては、満期消滅による保有高減少により長期付加収入の減少や、人口減少にともなう自動車共済の継続率低下など、大変厳しい環境となりました。　生命系共済および自動車共済では「あんしんチェック」と併せて「保険チェンジ（ほけチェン）」活動による見積りキャンペーンを活用するなど、工夫した推進活動を展開し、有益な情報発信や常に組合員・利用者に寄り添う活動に注力してまいりました。

長期共済および自動車共済を含む新契約については、各種基盤実績に注力し収益確保を意識した推進活動を展開し、計画対比113.６％の実績となりました。

短期共済につきましては、自動車共済で人口減少や免許返納等の影響があったものの、「保険チェンジ」活動により新規契約獲得と共済代理店との連携により自賠責共済が伸長したことで、概ね計画通りの実績となりました。

購 買 事 業

低コストを目指した価格やサービスを提供する取り組みを行いました。法人や新規就農者等の拡大や米概算金上昇等もあり、計画を大幅に上回る実績となりました。

営農指導事業・販売事業

令和７年産水稲の作況単収指数は秋田県全体、中央部ともに「103」と平年を上回る結果となりました。一等米比率は当ＪＡ管内全体で91.８％となり前年を３.１％上回りました。

水稲の生育としては、春先は降水量が多く作業の進捗に遅れが見える中でのスタートでしたが、７月に入ると一転して極端に降水量が少なく渇水被害や高温被害が懸念されました。８月以降は降水量、日照時間も確保されたことから登熟は順調に進み、刈取適期の早まりが予想されることから積算気温による情報などで注意を促しました。検査結果では天候による被害が心配されましたが、上記のように品質、収量とも前年を上回り、管内の主食米集荷率も契約対比107.８％となりました。また、前年に続き大幅に米価が上がったこともあり、農家所得の増大へと繋がりました。

青果・花きにおいても、春先の長雨による耕起・播種・定植作業の遅れや、夏場の高温・渇水の影響から出荷数量が安定しませんでしたが、他産地からのリレーが上手く繋がった事や販売先との情報共有により、販売単価は各品目で100％を上回るなど次年度へ繋がる販売となりました。秋冬栽培の品目では、育苗期の高温対策として資材の使用や、定植後の散水をするなど高温期の対応をしましたが、局地的な大雨や高温化での生育状況もあり病害虫の発生が多く品質へ影響が見られました。

重点品目では、４年目となる「ＮＡＭＡＨＡＧＥ　ＡＧＲＩ　ＹＥＬＬ　ＰＲＯＪＥＣＴ」の取

り組みで、新規販売や契約販売の継続、規格外品の販売を行うなどＳＤＧｓにも取り組みながら、流通体制や販売促進などあらゆる面で、既存の概念にとらわれない視点で見直し、ＪＡ全体で生産者への支援や産地育成を進めております。

担い手へのサポートとしては、担い手支援室を中心にＪＡの総合事業を活かした支援体制を実践するとともに、法人等担い手組織の設立・運営を支援いたしました。

スマート農業技術の現場普及を見据えた実証と環境に配慮した農業の実践を目指した実証に取り組みました。

化学肥料の低減と農作物の安定生産を図ることを目的に実施している土壌分析は、令和７年度は275か所で実施しており、その分析結果を基に土壌に即した施肥改善を実施してまいります。

◇業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、ＪＡの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6．子会社等における業務の適正を確保するための体制

① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8．県中央会の経営相談との連携

当ＪＡの適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

5．農業振興活動

当ＪＡは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組みます。

併せて「県央の食を担う強いＪＡ」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進

に取り組み、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めています。

6．地域貢献情報

当ＪＡは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

⑴　地域からの資金調達の状況

①　貯金残高

○定期貯金　　66,842,063千円

○定期積金　　35,282千円

②　貯金商品

○景品付貯金

○年金定期

⑵　地域への資金供給の状況

①　貸出金残高

○組合員等　　38,927,867千円

○その他　　1,308,875千円

②　制度融資取扱状況

〔ＪＡ秋田なまはげ取扱制度資金〕

○農業経営基盤強化資金

○農業近代化資金

○秋田市農業経営安定資金

○農業経営負担軽減支援資金

○就農支援資金

⑶　文化的・社会的貢献に関する事項

①　文化的・社会的貢献に関する事項

○農業関連イベント、地域活動への協賛・後援

○管内小中学校における農業体験学習活動

○児童福祉施設への農産物寄贈(メロンや新米などの地元で収穫された季節の農産物)

○フードドライブ（家庭で余剰な食材を持ち寄り寄付する活動）の実施

○こども食堂への協賛（こども食堂へ食材の寄付を実施）

○健康セミナー等の地域における健康増進活動

○交通安全教室の開催

○交通遺児支援募金活動

○学童野球大会の企画・運営
○ＪＡ秋田なまはげカップバレーボール大会の開催

② 利用者ネットワーク化への取り組み
○営農フェアの開催
○生産者大会の開催
○年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
○不動産経営友の会

③ 情報提供活動
○広報誌の発行
○ホームページやＬＩＮＥ、インスタグラムによる情報提供
○ＪＡ施設や生産現場の視察・見学の受け入れや案内、資料提供

④ 店舗体制
・支店　14（うち店舗内店舗　2）　・ローンセンター　1
・営農センター　2　・グリーンセンター　7　・農機センター　3
・加工所　1　・よりそいプラザ　1

◇経営者保証に関するガイドラインにかかる取組体制

当ＪＡは、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」をふまえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。今後お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

１．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、その法人の直近の経営状況、本資金における資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性または代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も十分に聞き取りしたうえで、検討します。

２．経営者保証の契約時の対応について

⑴ 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

⑵ 保証金額の設定については農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、一概に融資額と同額の保証金額とするのではなく、保証人の資産及び収入状況および計画、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等から総合的に判断して設定します。

３．既存の保証契約の適切な見直しについて

⑴ 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証が必要であるかを再度検討するとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

⑵ 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除につい

て適切に判断します。

４．経営者保証を履行する時の対応について

⑴　経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、形式的に判断することなく、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との統合性等から総合的に判断して決定します。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し､金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築と、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題のひとつとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店のリスク管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主（自店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることに

より金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき「情報セキュリティ不測事態対応計画」「情報セキュリティ実施手順書」を策定しています。

◇法令遵守体制

①　コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当ＪＡでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土及び環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

②　コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しております。

不祥事再発防止に向けた対応は、当組合が対処すべき最重要課題であることから、不祥事や法令違反を発生させないようコンプライアンス意識の向上を図り、声をあげやすい職場風土の醸成とともに、ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

③　ヘルプライン

公益通報者保護法改正に伴い、求められる厳格な通報者保護並びに担当者設置などの体制整備を図るため、要領の改正とヘルプライン窓口を設定しております。これは、通報者等が通報対象等の相談や通報することが可能なヘルプラインを設置し、不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としております。

【通報等受付窓口】

・組織内通報等受付窓口
　コンプライアンス担当部署　企画管理部長
・組織外通報等受付窓口
　外部委託先
・役員や幹部職員から独立した通報等受付窓口
　常勤監事

【通報者等の範囲】

通報者等は、組合の役員及び職員、子会社の役職員並びに要領の改正日以降に退職してから１年以内の職員とします。

【通報等を受けた者の責務】

・通報等受付窓口にて通報等を受けた者は誠実に対応しなければならず、正当な理由なく放置、黙認、隠蔽をしません。

・組合は、前項に違反し通報等を正当な理由なく放置、黙認、隠蔽した者に対し、就業規則等に従って、懲戒処分を課すことができます。

【通報等受付における通報者等の匿名性の確保への配慮】

・通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。

・通報等受付窓口は、通報等を受け付けるに際し、通報者等の匿名性が確保されるよう十分に配慮します。

・通報者等は、自らが通報等受付窓口に通報等をした事実を第三者に対して積極的に開示しないようにします。

コンプライアンス態勢［体制］の運営組織図

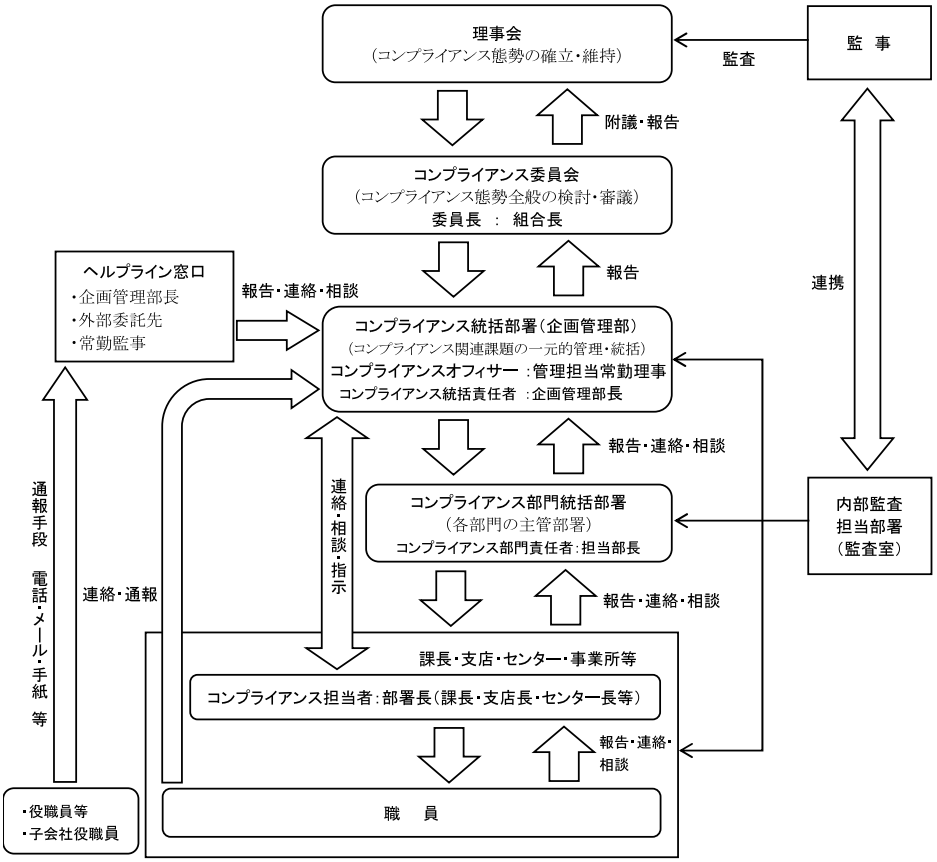

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当ＪＡの苦情等受付窓口】

・信用事業

ＪＡ秋田なまはげ　金融共済部　金融課

電話番号：018－832－6626

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日及び12月31日～１月３日を除く）

・共済事業

ＪＡ秋田なまはげ　金融共済部　共済課

電話番号：018－832－6639

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日及び12月31日～１月３日を除く）

② 紛争解決措置

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はＪＡの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、12.67％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,963百万円(前年度4,089百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9．主な事業の内容（令和８年７月末現在）

⑴　主な事業の内容

〔信 用 事 業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務を行っています。組合員の皆さまをはじめ、利用者の皆さまのよりよい暮らしと地域社会の発展に役立つ事業を展開し「ＪＡバンク」としての総合サービス機能の充実をさらにすすめ、地域の皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯 金 業 務

組合員や地域で生活をする皆さまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金や県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけるほか、来店せずにお取引ができる「ＪＡネットバンク」や口座残高が確認できる「ＪＡバンクアプリ」等、非接触型サービスも展開しています。

◇貸 出 業 務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体や農業関連産業等にも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為 替 業 務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込みを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主の皆さまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのＪＡバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、多様なサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総 合 口 座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」･「使う」･「受け取る」･「支払う」･「借りる」が一冊の通帳でできます。

また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○普 通 貯 金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、お預入残高に応じて適用金利が段階的に高くなります。

（金利情勢により各段階の金利が同じになることもございます。）

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○当 座 貯 金

営業資金の決済口座として、日々の商取引にかかる資金決済にご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○通 知 貯 金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：据置７日　　預入額：５万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時　　預入額：１円以上

○財 形 貯 蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

	預入期間：預入額
一般財形	３年以上：１円以上
財形年金	５年以上：１円以上
財形住宅	５年以上：１円以上

○定 期 積 金

目的に合わせて掛金・期間がお選びいただけます。

預入期間：６ヶ月以上10年以下　　預入額：１,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は１年ごとの複利計算。お預けから１年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。

預入期間：最長３年　　預入額：１円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

安全かつ確実にお金を増やしたい方におすすめの定期貯金です。

預入期間：１・２・３・６ヶ月、１・２・３・４・５・７・10年

預入額：１円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：１・２・３・６ヶ月、１・２・３・４・５・７・10年

預入額：１,000万円以上

○変動金利定期貯金

６ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：１・２・３年　　預入額：１円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：エンドレス型…定めなし　満期型…６ヶ月以上10年以下

年金型…12ヶ月以上

預入額：１円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高20,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金
農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。
○教育ローン
教育に必要な資金を最高１,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。
○リフォームローン
お住まいのいっそうの充実に最高１,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。
○フリーローン
生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。
○マイカーローン・オートローン
新車・中古車のご購入等に最高１,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。
○カードローン「スマートカードローン」
手続き簡単でお使いみち自由。全国のＪＡはもちろん、提携金融機関のＡＴＭでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内
○キャッシュサービス
全国すべてのＪＡバンクをはじめ、ゆうちょ銀行・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのＣＤ・ＡＴＭなどでご利用いただくことができます。
○自動支払い
簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。
○自動受取
毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになれます。
○送金・振込み・取立て
ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のＪＡはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。
○ＪＡネットバンク
パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこからでも口座照会や振込・振替等のお取引ができます。
○ＪＡバンクアプリ
お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、ご契約口座の残高やお取引の履歴が確認できます。

各種手数料一覧表

（令和８年７月末現在）（消費税込）

取扱内容				料金
振込手数料	窓口	同一支店あて	３万円未満 ３万円以上	無料
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　110円 １件につき　220円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　550円 １件につき　770円
		他金融機関あて （当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの）	３万円未満 ３万円以上	１件につき　275円 １件につき　440円
	ＡＴＭ	同一支店あて （お受取人口座のある支店ATMでのお振込み）	３万円未満 ３万円以上	無料
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　88円 １件につき　187円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　440円 １件につき　660円
	定時自動送金	同一支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　55円
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　165円 １件につき　275円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　385円 １件につき　605円
		他金融機関あて （当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの）	３万円未満 ３万円以上	１件につき　330円 １件につき　495円
各種手数料	代金取立（遠隔地）	当ＪＡ本支店あて		１件につき　440円
		他金融機関あて	電子交換取立	１件につき　880円
			個別取立	１件につき　1,100円※
	送金・振込の組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。		１件につき　660円
	取立手形組戻			１件につき　1,100円※
	取立手形店頭呈示			１件につき　1,100円※
	不渡手形返却			１件につき　1,100円※
	キャッシュカード発行	ＩＣキャッシュカード		無料
		一体型ＩＣキャッシュカード		無料
	再発行	通帳・証書等		１枚につき　1,100円
		ＩＣキャッシュカード		１枚につき　1,100円
		一体型ＩＣキャッシュカード		１枚につき　1,100円
		ローンカード		１枚につき　1,100円
	未利用口座管理			１口座につき1,320円
	当座小切手帳発行			１冊につき　2,200円
	残高証明書発行	当ＪＡの様式		１通につき　220円
		当ＪＡの様式以外		１通につき　1,100円
	電算還元データ発行			１枚につき　110円
	通帳コメント入力	入金申込書・払戻請求書		１枚につき　110円
入出金手数料 両替／大量硬貨	1～50枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象とします。		無料
	51～300枚			550円
	301～500枚			770円
	501～1,000枚			1,100円
	1,001枚以上			1,650円～ （1,000枚毎に550円を加算）

ＡＴＭ手数料一覧表

（令和８年７月末現在）（消費税込）

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支払	平日	8：00～8：45	0円	0円	0円	220円
		8：45～18：00	0円	0円	0円	110円
		18：00～21：00	0円	0円	0円	220円
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	110円
		14：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
	祝日	9：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
預入	平日	8：00～8：45	0円	0円	0円	
		8：45～18：00	0円	0円	0円	
		18：00～21：00	0円	0円	0円	
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	
		14：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	
	祝日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	

キャッシュカード　ご利用手数料一覧表

（令和８年７月末現在）（消費税込）

金融機関名		ＪＡバンク	秋田あったかネット加盟金融機関	セブン銀行	ローソンATM※3 イーネットATM※2,3	ゆうちょ銀行	三菱ＵＦＪ銀行	その他（MICS提携）
お取引内容		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平日※1 8：45～18：00	無料	無料	110円	110円	110円	無料	110円※4
	土曜日※1,5 9：00～14：00	無料	110円	110円	110円	110円	110円	220円※4
	平日･土曜日のその他時間帯および日曜日･祝日※1,5	無料	110円	220円	220円	220円	110円	220円※4

※１　稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはＪＡ窓口または、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。
　　12月31日、１月２日・３日のご利用手数料は、祝日と同様となります。
※２　イーネットＡＴＭはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
※３　一部のコンビニエンスストアでは、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭを設置している場合がございます。
　　「ローソンＡＴＭ」「イーネットＡＴＭ」マークをご確認のうえ、ご利用ください。
※４　ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。
　　また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。
※５　土曜日が祝日と重なる場合は、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。
【秋田あったかネット】ＪＡバンクあきた、秋田銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田信用組合が加盟しています。

〔共 済 事 業〕

ＪＡ共済は、ＪＡの理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、ＪＡの総合事業の一環として「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供することにより、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献してまいります。

また、組合員・利用者の皆さまが継続して安心した生活を送り、満足していただけるよう、３Ｑ訪問活動等で皆さまに「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

〔購 買 事 業〕

予約購買を推奨し、持続可能な農業経営に資する肥料・農薬の予約価格で農業支援に取り組みコスト低減を図っております。営農指導員や担い手担当者を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点にさらなるサービスの向上に努めています。

また、ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの一環として、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指し、農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。農業用廃プラスチックや廃ビニール類、廃棄農薬の回収を継続し、実施してまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜の販売、管内の３市と連携した地場産品の活用促進事業、ふるさと返礼品などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や、醤油などの加工事業も行っています。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

⑵ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化

法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は１,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で４,861億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和７年度末（令和８年３月31日）	令和６年度末（令和７年３月31日）
（資産の部）		
1．信用事業資産	125,108,242	121,612,435
(1) 現金	892,474	655,322
(2) 預金	76,265,300	75,218,841
系統預金	76,079,292	75,153,240
系統外預金	186,008	65,600
(3) 有価証券	7,374,251	7,486,129
国債	1,691,177	1,690,646
地方債	2,239,576	2,275,561
政府保証債	700,330	700,357
社債	2,743,166	2,801,563
(4) 貸出金	40,236,742	38,175,524
(5) その他の信用事業資産	525,465	274,686
未収収益	201,022	114,744
その他の資産	324,443	159,942
(6) 貸倒引当金	185,991	△180,068
2．共済事業資産	911	676
(1) その他の共済事業資産	911	676
3．経済事業資産	7,172,847	5,393,274
(1) 受取手形	－	－
(2) 経済事業未収金	1,689,581	1,792,431
(3) 経済受託債権	4,890,569	2,960,384
(4) 棚卸資産	537,710	528,389
購買品	470,704	461,016
宅地等	54,499	54,499
その他の棚卸資産	12,506	12,874
(5) その他の経済事業資産	64,012	126,299
(6) 貸倒引当金	△9,026	△14,230
4．雑資産	204,769	259,888
(1) 雑資産	204,787	259,901
(2) 貸倒引当金	△18	△12
5．固定資産	5,913,568	6,062,029
(1) 有形固定資産	5,903,867	6,049,526
建物	10,083,103	10,036,213
機械装置	2,341,368	2,310,695
土地	3,291,282	3,293,856
リース資産	－	－
その他の有形固定資産	1,317,694	1,289,690
減価償却累計額	△11,129,581	△10,880,930
(2) 無形固定資産	9,700	12,503
6．外部出資	9,664,081	9,666,207
(1) 外部出資	9,666,281	9,668,407
系統出資	9,195,820	9,196,345
系統外出資	332,111	333,711
子会社等出資	138,350	138,350
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200
7．繰延税金資産	195,258	183,603
資産の部合計	148,259,679	143,178,115

科目	令和７年度末（令和８年３月31日）	令和６年度末（令和７年３月31日）
（負債の部）		
1．信用事業負債	135,641,335	131,075,803
(1) 貯金	134,932,659	117,861,789
(2) 譲渡性貯金	－	12,600,000
(3) 借入金	7,326	12,101
(4) その他の信用事業負債	701,350	601,912
未払費用	61,766	25,129
その他の負債	639,583	576,782
2．共済事業負債	438,898	417,802
(1) 共済資金	233,338	215,153
(2) 未経過共済付加収入	205,002	202,447
(3) その他の共済事業負債	557	201
3．経済事業負債	1,637,261	1,487,486
(1) 経済事業未払金	204,975	195,112
(2) 経済受託債務	1,374,643	1,209,897
(3) その他の経済事業負債	57,642	82,476
4．雑負債	617,048	466,539
(1) 未払法人税等	154,016	74,005
(2) リース債務	－	－
(3) その他の負債	463,032	392,534
5．諸引当金	512,535	528,973
(1) 賞与引当金	81,338	61,500
(2) 退職給付引当金	399,075	441,833
(3) 役員退職慰労引当金	30,564	25,071
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,556	566
6．再評価に係る繰延税金負債	406,151	406,766
負債の部合計	139,253,231	134,383,371
（純資産の部）		
1．組合員資本	8,347,997	8,134,735
(1) 出資金	3,963,943	4,089,946
(2) 利益剰余金	4,498,028	4,171,098
利益準備金	2,193,900	2,138,900
その他利益剰余金	2,304,128	2,032,198
財務基盤整備強化積立金	356,691	356,691
リスク管理積立金	1,170,000	990,000
施設整備等積立金	300,000	300,000
当期未処分剰余金	477,437	385,507
（うち当期剰余金）	(384,606)	(273,673)
(3) 処分未済持分	△113,974	△126,309
2．評価・換算差額等	658,450	660,007
(1) 土地再評価差額金	658,450	660,007
純資産の部合計	9,006,447	8,794,743
負債及び純資産の部合計	148,259,679	143,178,115

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	令和７年度 自：令和７年４月１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日
1 事業総利益	2,977,971	2,660,547
事業収益	7,022,012	6,138,487
事業費用	4,044,041	3,477,940
(1) 信用事業収益	1,279,727	1,094,474
資金運用収益	1,172,226	990,864
(うち預金利息)	(617,883)	(509,675)
(うち有価証券利息)	(42,280)	(42,626)
(うち貸出金利息)	(512,061)	(438,562)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	58,065	55,792
その他経常収益	49,435	47,817
(2) 信用事業費用	393,551	209,325
資金調達費用	145,247	49,360
(うち貯金利息)	(106,981)	(37,086)
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(8)
(うち譲渡性貯金利息)	(35,504)	(10,483)
(うち借入金利息)	(144)	(213)
(うちその他支払利息)	(2,611)	(1,569)
役務取引等費用	131,859	12,744
その他経常費用	116,444	147,220
(うち貸倒引当金戻入益)	(5,923)	(△11,973)
(うち睡眠貯金引当金戻入益)	(1,157)	(566)
信用事業総利益	886,175	885,148
(3) 共済事業収益	634,589	630,553
共済付加収入	572,593	581,864
その他の収益	61,996	48,688
(4) 共済事業費用	69,614	64,873
共済推進費	52,653	49,482
共済保全費	103	138
その他の費用	16,857	15,252
共済事業総利益	564,974	565,679
(5) 購買事業収益	3,472,625	3,115,716
購買品供給高	3,330,121	2,943,293
購買手数料	9,951	12,284
修理サービス料	46,864	43,353
その他の収益	85,686	116,785
(6) 購買事業費用	2,945,241	2,611,395
購買品供給原価	2,855,921	2,521,086
購買品供給費	61,298	49,954
修理サービス費	3,255	2,914
その他の費用	24,766	37,439
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,944)	(－)
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(5,387)
購買事業総利益	527,383	504,321
(7) 販売事業収益	982,926	631,248
販売品販売高	1,962	3,037
販売手数料	645,799	425,100
その他の収益	335,164	203,110
(8) 販売事業費用	88,747	88,467
販売品販売原価	3,316	3,562
販売費	63,481	63,661
その他の費用	21,949	21,243
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(240)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,259)	(－)
販売事業総利益	894,178	542,780
(9) 保管事業収益	235,778	208,484
(10) 保管事業費用	165,525	111,469
保管事業総利益	70,253	97,014
(11) 加工事業収益	44,011	42,945
(12) 加工事業費用	34,545	39,658
加工事業総利益	9,466	3,287
(13) 利用事業収益	378,523	423,482
(14) 利用事業費用	343,083	350,657
利用事業総利益	35,439	72,824
(15) 宅地等供給事業収益	6,665	6,683
(16) 宅地等供給事業費用	635	681
宅地等供給事業総利益	6,030	6,002
(17) 指導事業収入	48,344	47,198
(18) 指導事業支出	64,276	63,710
指導事業収支差額	△15,931	△16,512
2 事業管理費	2,501,774	2,365,194
(1) 人件費	1,599,049	1,475,347
(2) 業務費	310,334	302,745
(3) 諸税負担金	90,630	85,092
(4) 施設費	491,035	491,526
(5) その他事業管理費	10,724	10,482
事業利益	476,196	295,352
3 事業外収益	104,164	104,400
(1) 受取雑利息	－	6
(2) 受取出資配当金	34,500	34,441
(3) 賃貸料	61,176	57,598
(4) 雑収入	8,488	12,353
4 事業外費用	33,712	35,764
(1) 賃貸施設関連費用	24,601	24,710
(2) 貸倒引当金戻入益	－	△23
(3) 賃倒引当金繰入額	5	－
(4) 寄付金	50	50
(5) 雑損失	9,055	11,027
経常利益	546,649	363,989
5 特別利益	27	909
(1) 固定資産処分益	27	909
(2) 一般補助金	－	－
6 特別損失	14,927	11,204
(1) 固定資産処分損	10,766	11,204
(2) 固定資産圧縮損	4,160	－
税引前当期利益	531,749	353,693
法人税、住民税及び事業税	159,412	79,778
法人税等調整額	△12,269	241
法人税等合計	147,143	80,019
当期剰余金	384,606	273,673
当期首繰越剰余金	91,273	111,834
土地再評価差額金取崩額	1,557	－
当期未処分剰余金	477,437	385,507

3．注　記　表

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	**Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記**
1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法	**1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法	(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）……売価還元法による低価法 宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品以外） ……最終仕入原価法	(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）……売価還元法による低価法 宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品以外） ……最終仕入原価法
2．固定資産の減価償却の方法	**2．固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
3．引当金の計上基準	**3．引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が５,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同	れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑹　睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑹　睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
4．収益及び費用の計上基準 当ＪＡとの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービ	**4．収益及び費用の計上基準** 当ＪＡとの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービ

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
スを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	スを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
5．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	**5．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	**6．記載金額の端数処理等** 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ⑵　米共同計算 当ＪＡは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当ＪＡが行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 ⑶　当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の	**7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** ⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ⑵　米共同計算 当ＪＡは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当ＪＡが行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 ⑶　当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅱ．表示方法の変更に関する注記 **１．損益計算書の表示方法** ①　信用事業の債務保証及び団信保険料（118,961千円）については、従来、信用事業費用の「その他経常費用」に含めて表示していましたが、内容を精査した結果、実態をより適切に反映させるため、当事業年度より「役務取引等費用」に含めて表示しております。 なお、この変更による事業総利益、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。	
Ⅲ．会計上の見積もりに関する注記 **１．繰延税金資産の回収可能性** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）　195,258千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は199,090千円です） ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和８年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当ＪＡが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	**Ⅱ．会計上の見積もりに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）　183,603千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は187,289千円です） ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
２．固定資産の減損 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　４,160千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グ	**２．固定資産の減損** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　－千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グ

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
ループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和８年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	ループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
３．貸倒引当金 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　195,036千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	**３．貸倒引当金** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　194,311千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
Ⅳ．貸借対照表に関する注記 **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　126,350千円　　構 築 物　20,495千円 機械装置　270,562千円　　車両運搬具　41,774千円	**Ⅲ．貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　126,350千円　　構 築 物　20,495千円 機械装置　270,562千円　　車両運搬具　41,774千円
２．担保に供している資産 定期預金25,000,000千円を為替決済の担保に供しています。	２．担保に供している資産 定期預金11,800,000千円を為替決済の担保に供しています。
３．子会社に対する金銭債権・債務 子会社に対する金銭債権の総額　11,142千円 子会社に対する金銭債務の総額　719,766千円	**３．子会社等に対する金銭債権・債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　16,578千円 子会社等に対する金銭債務の総額　684,998千円
４．役員に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　68,268千円	**４．役員に対する金銭債権・債務** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　74,354千円

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は147,120千円、危険債権額は261,378千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は16,375千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は424,874千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は97,734千円、危険債権額は506,633千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は20,139千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は624,507千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 １,192,842千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。	6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,182,750千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度

Ⅴ．損益計算書に関する注記

１．子会社との取引高の総額

⑴	子会社との取引による収益総額	92,151千円
	うち事業取引高	46,804千円
	うち事業取引以外の取引高	45,346千円
⑵	子会社との取引による費用総額	32,568千円
	うち事業取引高	32,568千円
	うち事業取引以外の取引高	－　千円

２．減損損失に関する注記

⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧追分加工所	遊　休	土地及び建物	－

⑵　減損損失の認識に至った経緯

旧追分加工所(追分加工所)は閉鎖となり、令和７年度に遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

⑶　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場　所	建　物	土　地	そ の 他	合　計
旧追分加工所	１,586千円	２,574千円	－	４,160千円

⑷　回収可能価額の算定方法

旧追分加工所の固定資産の回収可能価格には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産課税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴	子会社等との取引による収益総額	101,850千円
	うち事業取引高	62,030千円
	うち事業取引以外の取引高	39,820千円
⑵	子会社等との取引による費用総額	56,024千円
	うち事業取引高	56,024千円
	うち事業取引以外の取引高	－　千円

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
に晒されています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に	に晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
あたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．20％下落したものと想定した場合には、経済価値が29,131千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	あたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16％下落したものと想定した場合には、経済価値が26,832千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令　和　7　年　度

2．金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	76,265,300	76,135,640	△129,660
有価証券			
満期保有目的の債権	7,374,251	5,547,971	△1,826,280
貸出金	40,236,742		
貸倒引当金(*1)	△185,991		
貸倒引当金控除後	40,050,750	39,967,933	△82,817
経済事業未収金	1,689,581		
貸倒引当金(*2)	△9,026		
貸倒引当金控除後	1,680,536	1,680,536	－
経済受託債権	4,890,569	4,890,569	－
雑資産	204,787		
貸倒引当金(*3)	△18		
貸倒引当金控除後	204,769	204,769	
資産計	130,466,175	128,427,418	△2,038,757
貯金	134,932,659	134,569,638	△363,022
負債計	134,932,659	134,569,638	△363,022

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）雑資産に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して

令　和　6　年　度

2．金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	75,218,841	75,058,133	△160,707
有価証券			
満期保有目的の債権	7,468,129	6,132,586	△1,335,542
貸出金	38,175,524		
貸倒引当金(*1)	△180,068		
貸倒引当金控除後	37,995,456	38,285,883	290,427
経済事業未収金	1,792,431		
貸倒引当金(*2)	△14,230		
貸倒引当金控除後	1,778,201	1,778,201	－
経済受託債権	2,960,384	2,960,384	－
資産計	125,421,013	124,215,190	△1,205,822
貯金	117,861,789	117,584,778	△277,011
譲渡性貯金	12,600,000	12,596,331	△3,668
負債計	130,461,789	130,181,110	△280,679

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度

いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9,666,281
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	9,664,081

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	76,265,300	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	34,020	34,020	44,020	34,020	234,020	6,994,151
貸出金(＊1,2)	3,182,279	2,425,344	2,211,692	2,026,372	1,812,019	28,442,199
経済事業未収金(＊3)	1,685,872	－	－	－	－	－
経済受託債権	4,890,569	－	－	－	－	－
合　計	86,058,041	2,459,364	2,255,712	2,060,392	2,046,039	35,474,159

（＊1）貸出金のうち、当座貸越356,064千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等136,834千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9,668,407
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	9,666,207

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	75,218,841	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	34,020	34,020	34,020	44,020	34,020	7,265,980
貸出金(＊1,2)	2,921,089	2,465,427	2,169,389	1,946,326	1,754,264	26,838,112
経済事業未収金(＊3)	1,783,688	－	－	－	－	－
経済受託債権	2,960,384	－	－	－	－	－
合　計	82,918,024	2,499,447	2,203,409	1,990,346	1,788,284	34,104,092

（＊1）貸出金のうち、当座貸越140,479千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等80,914千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度

（＊３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等３,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,743千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年　超 ２年以内	２年　超 ３年以内	３年　超 ４年以内	４年　超 ５年以内	５年　超
貯　金 （＊１）	128,941,079	2,611,772	1,427,976	1,580,140	353,603	18,086
合　計	128,941,079	2,611,772	1,427,976	1,580,140	353,603	18,086

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年　超 ２年以内	２年　超 ３年以内	３年　超 ４年以内	４年　超 ５年以内	５年　超
貯　金 （＊１）	109,853,425	3,741,109	1,786,828	599,552	1,866,897	13,975
譲渡性 貯　金	12,600,000	－	－	－	－	－
合　計	122,453,425	3,741,109	1,786,828	599,552	1,866,897	13,975

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	1,691,177	1,206,680	△484,497
	地方債	2,239,576	1,742,701	△496,875
	政府保証債	700,330	539,950	△160,380
	社　債	2,743,166	2,058,640	△684,526
	小　計	7,374,251	5,547,971	△1,826,280
合　計		7,374,251	5,547,971	△1,826,280

(2)　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3)　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4)　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5)　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、59,719千円減損処理を行っています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	1,690,646	1,360,210	△330,436
	地方債	2,275,561	1,927,926	△347,635
	政府保証債	700,357	595,980	△104,377
	社　債	2,801,563	2,248,470	△553,093
	小　計	7,468,129	6,132,586	△1,335,542
合　計		7,468,129	6,132,586	△1,335,542

(2)　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4)　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5)　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、199千円減損処理を行っています。

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。	市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。
Ⅷ. 退職給付に関する注記	**Ⅶ. 退職給付に関する注記**
1．退職給付に関する事項	**1．退職給付に関する事項**
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務　1,080,382千円 勤務費用　51,332千円 利息費用　10,942千円 数理計算上の差異の発生額　△113,157千円 退職給付の支払額　△156,116千円 期末における退職給付債務　873,383千円	期首における退職給付債務　1,080,878千円 勤務費用　51,417千円 利息費用　10,947千円 数理計算上の差異の発生額　26,856千円 退職給付の支払額　△89,718千円 期末における退職給付債務　1,080,382千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産　599,870千円 期待運用収益　5,862千円 数理計算上の差異の発生額　△100千円 特定退職共済金制度への拠出金　45,275千円 退職給付の支払額　△93,337千円 期末における年金資産　557,571千円	期首における年金資産　593,119千円 期待運用収益　4,582千円 数理計算上の差異の発生額　△1,062千円 特定退職共済金制度への拠出金　47,359千円 退職給付の支払額　△44,128千円 期末における年金資産　599,870千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　873,383千円 特定退職金共済金制度　△557,571千円 未積立退職給付債務　315,812千円 未認識数理計算上の差異　83,263千円 貸借対照表計上額純額　399,075千円 退職給付引当金　399,075千円	退職給付債務　1,080,382千円 特定退職金共済金制度　△599,870千円 未積立退職給付債務　480,512千円 未認識過去勤務費用　－千円 未認識数理計算上の差異　△38,678千円 貸借対照表計上額純額　441,833千円 退職給付引当金　441,833千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用　51,332千円 利息費用　10,942千円 期待運用収益　△5,862千円 数理計算上の差異の費用処理額　8,884千円 その他　220千円 合計　65,516千円	勤務費用　51,417千円 利息費用　10,947千円 期待運用収益　△4,582千円 数理計算上の差異の費用処理額　1,439千円 過去勤務費用の費用処理額　△3,435千円 合計　55,786千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券　71% 年金保険投資　25% 現金および預金　4％ 合計　100%	債券　72% 年金保険投資　25% 現金及び預金　3％ 合計　100%

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
(7)　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7)　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率　2.68%	割引率　1.02%
長期期待運用収益率　0.97%	長期期待運用収益率　0.77%
2．特例業務負担金の将来見込額	**2．特例業務負担金の将来見込額**
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,078千円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,795千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、117,418千円となっています。	なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,171千円となっています。
Ⅸ．税効果会計に関する注記	**Ⅷ．税効果会計に関する注記**
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額　15,534千円	貸倒引当金超過額　18,625千円
貸付金未収利息償却　7,369千円	貸付金未収利息（異例）　4,547千円
賞与引当金繰入超過額　23,018千円	貸付金未収利息償却　8,180千円
賞与引当金法定福利費　3,656千円	賞与引当金繰入超過額　16,974千円
未払特別手当費用超過　34,453千円	賞与引当金法定福利費　2,684千円
未払法定福利特別費用超過　5,779千円	未払特別手当費用超過　21,130千円
退職給付引当金否認　112,938千円	未払法定福利特別費用超過　3,589千円
繰越宅地評価損　5,472千円	退職給付引当金否認　124,639千円
減損損失（土地）　36,489千円	繰越宅地評価損　5,472千円
減損損失（償却資産）　14,074千円	減損損失（土地）　36,376千円
減損損失（有価証券）　16,447千円	減損損失（償却資産）　13,715千円
未払事業税　9,794千円	未払事業税　4,612千円
役員退職慰労引当金　8,649千円	役員退職慰労引当金　7,095千円
返金負債　4,450千円	返金負債　4,217千円
その他　2,487千円	その他　2,204千円
繰延税金資産小計　300,618千円	繰延税金資産小計　274,064千円
評価性引当額　△101,528千円	評価性引当額　△86,775千円
繰延税金資産合計（A）　199,090千円	繰延税金資産合計（A）　187,289千円
繰延税金負債	繰延税金負債
返品資産　△3,778千円	返品資産　△3,632千円
その他　△53千円	その他　△53千円
繰延税金負債合計（B）　△3,831千円	繰延税金負債合計（B）　△3,685千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）　195,258千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）　183,603千円

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。	**2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.85% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.47% 住民税均等割等　1.47% 評価性引当額の増減　△2.05% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正　△0.79% 修正申告による法人税納付　1.74% その他　△0.73% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　22.62% **3．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額** 「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,799千円に増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,936千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。
X．重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。	**IX．重要な後発事象に関する注記** 記載すべき事象はありません。
XI．収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	**X．収益認識に関する注記** （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
XII．その他の注記 記載すべき事象はありません。	**XI．その他の注記** 記載すべき事象はありません。

4．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和7年度	令和6年度
1 当期未処分剰余金	477,437,157	385,507,923
計	477,437,157	385,507,923
2 剰余金処分額	380,231,000	294,893,543
(1) 利益準備金	81,000,000	55,000,000
(2) 任意積立金	200,000,000	180,000,000
リスク管理積立金	200,000,000	180,000,000
(3) 出資配当金	19,231,000	9 ,893,543
(4) 事業分量配当金	80,000,000	50,000,000
3 次期繰越剰余金	97,206,157	90,614,380

（注）1　出資配当金は、次の割合で計算後、配当額の100円未満の端数切捨を行い、その金額を出資予約貯金に振り込み後、出資一口金額（1,000円）以上は一般出資金に振替えるものとします。

令和７年度　0.5%　　令和６年度　0.25%

2　事業分量配当金は、次のとおりです。

令和７年度　令和７年度内にＪＡがいただいた農畜産物にかかる販売手数額の割合で、80,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

令和６年度　令和６年度内にＪＡがいただいた農畜産物にかかる販売手数額の割合で、50,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

3　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和７年度　19,230千円　　令和６年度　13,700千円

（単位：円）

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理積立金	固定資産に係る取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	1,370,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	1,170,000,000円

※積立目的事象が更に顕在化してきていることから積立目標額を増強しました。

・リスク管理積立金の積立目標額を1,170,000千円から1,370,000千円へ見直しました。

5．部門別損益計算書（令和７年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,083,193	1,279,727	634,589	4,794,803	325,727	48,344	
事業費用 ②	4,105,221	393,551	69,614	3,298,829	278,949	64,276	
事業総利益 ③（①－②）	2,977,971	886,175	564,974	1,495,974	46,778	△15,931	
事業管理費 ④	2,501,774	822,211	475,587	1,015,882	28,149	159,943	
（うち減価償却費 ⑤）	(279,931)	(33,986)	(30,354)	(209,471)	(550)	(5,568)	
（うち人件費 ⑤）	(1,599,049)	(452,492)	(333,249)	(644,180)	(24,782)	(144,343)	
※うち共通管理費 ⑥		229,015	122,039	311,139	7,844	24,158	△694,197
（うち減価償却費 ⑦）		(8,022)	(4,274)	(10,898)	(274)	(846)	(△24,316)
（うち人件費 ⑦'）		(138,779)	(73,953)	(188,544)	(4,753)	(14,639)	(△420,670)
事業利益 ⑧（③－④）	476,196	63,964	89,387	480,091	18,628	△175,875	
事業外収益 ⑨	104,164	34,370	18,323	46,670	1,176	3,623	
※うち共通分 ⑩		34,352	18,305	46,670	1,176	3,623	△104,128
事業外費用 ⑪	33,712	11,121	5,926	15,109	380	1,173	
※うち共通分 ⑫		11,121	5,926	15,109	380	1,173	△33,712
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	546,649	87,212	101,784	511,652	19,424	△173,424	
特別利益 ⑭	27	－	－	27	－	－	
※うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失 ⑯	14,927	1,422	757	12,548	48	150	
※うち共通分 ⑰		1,422	757	1,932	48	150	△4,310
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	531,749	85,790	101,026	499,130	19,375	△173,574	
営農指導事業分配賦額 ⑲		41,328	32,215	87,950	12,080		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	531,749	44,462	68,811	411,180	7,294		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等　　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業　　（均等割＋事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　　計
共通管理費等	32.99%	17.58%	44.82%	1.13%	3.48%	100.00%
営農指導事業	23.81%	18.56%	50.67%	6.96%		100.00%

（令和６年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費　等
事　業　収　益　①	6,200,787	1,094,474	630,553	4,165,948	262,612	47,198	
事　業　費　用　②	3,540,239	209,325	64,873	2,972,451	229,877	63,710	
事　業　総　利　益　③ (①－②)	2,660,547	885,148	565,679	1,193,496	32,735	△16,512	
事　業　管　理　費　④	2,365,194	764,149	450,632	968,770	23,673	157,968	
(うち減価償却費　⑤)	(289,525)	(35,362)	(31,289)	(218,246)	(568)	(4,058)	
(う　ち　人　件　費　⑤)	(1,475,347)	(410,863)	(311,373)	(588,350)	(20,804)	(143,956)	
※うち共通管理費　⑥		207,325	115,411	278,381	5,905	21,235	△628,258
(うち減価償却費　⑦)		(7,951)	(4,426)	(10,677)	(226)	(814)	(△24,096)
(う　ち　人　件　費　⑦')		(119,049)	(66,271)	(159,851)	(3,391)	(12,193)	(△360,757)
事　業　利　益　⑧ (③－④)	295,352	120,999	115,047	224,725	9,061	△174,481	
事　業　外　収　益　⑨	104,400	34,464	19,192	46,233	980	3,530	
※うち共通分　⑩		34,432	19,167	46,233	980	3,526	△104,340
事　業　外　費　用　⑪	35,764	11,653	6,487	16,098	331	1,193	
※うち共通分　⑫		11,653	6,487	15,647	331	1,193	△35,313
経　常　利　益　⑬ (⑧＋⑨－⑪)	363,989	143,809	127,752	254,860	9,710	△172,144	
特　別　利　益　⑭	909	299	167	402	8	30	
※うち共通分　⑮		299	167	402	8	30	△909
特　別　損　失　⑯	11,204	3,553	1,645	5,620	84	302	
※うち共通分　⑰		2,950	1,642	3,961	84	302	△8,941
税引前当期利益　⑱ (⑬＋⑭－⑯)	353,693	140,556	126,274	249,643	9,635	△172,415	
営農指導事業分配賦額　⑲		43,724	33,655	83,466	11,569		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳ (⑱－⑲)	353,693	96,831	92,619	166,176	△1,933		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等　　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2)　営農指導事業　　（均等割＋事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	合　　計
共通管理費等	33.00%	18.37%	44.31%	0.94%	3.38%	100.00%
営農指導事業	25.36%	19.52%	48.41%	6.71%		100.00%

６．会計監査人の監査

令和６年度及び令和７年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損 益 の 状 況

1．最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	6,066,425	6,187,014	6,033,570	6,200,787	7,083,193
信用事業収益	1,055,695	1,036,397	1,011,952	1,094,474	1,279,727
共済事業収益	748,909	680,895	628,615	630,553	634,589
農業関連事業収益	3,948,592	4,182,185	4,101,793	4,165,948	4,794,803
その他事業収益	313,228	287,534	291,209	309,811	374,071
経常利益	568,766	378,634	296,881	363,989	546,649
当期剰余金	439,844	299,804	251,103	273,673	384,606
出資金	4,525,804	4,379,283	4,207,425	4,089,946	3,963,94
（出資口数）	（ 4,525,804）	（ 4,379,283）	（ 4,207,425）	（ 4,089,946）	（ 3,963,943）
純資産額	8,580,459	8,669,186	8,706,777	8,794,743	9,006,447
総資産額	144,577,356	142,710,832	143,122,907	143,178,115	148,259,679
貯金等残高	133,064,813	130,910,380	131,154,555	130,461,789	134,932,659
貸出金残高	31,000,031	33,971,568	37,595,725	38,175,524	40,236,742
有価証券残高	7,877,080	8,129,596	7,603,886	7,468,129	7,374,251
剰余金配当金額	101,503	90,486	60,315	59,893	99,231
出資配当額	21,503	10,486	10,315	9,893	19,231
事業利用分量配当額	80,000	80,000	50,000	50,000	80,000
職員数	277	279	269	266	259
単体自己資本比率	12.53	12.55	13.13	13.19	12.67

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和7年度	令和6年度	増　　減
資金運用収支	1,026,979	941,504	85,475
役務取引等収支	△73,794	43,048	△116,842
その他信用事業収支	△67,009	△99,403	32,394
信用事業粗利益	953,184	984,551	△31,367
（信用事業粗利益率）	（ 0.77）	（ 0.80）	（ △0.03）
事業粗利益	2,660,206	2,499,742	160,464
（事業粗利益率）	（ 1.66）	（ 1.62）	（ 0.04）
事業純益	146,788	128,458	18,330
実質事業純益	158,432	134,548	23,884
コア事業純益	158,432	134,548	23,884
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	158,432	134,548	23,884

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和7年度			令和6年度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	121,823,927	1,172,224	0.96	122,165,632	990,863	0.81
うち預金	74,727,343	617,883	0.83	76,770,131	509,675	0.66
うち有価証券	7,449,896	42,280	0.57	7,505,949	42,626	0.57
うち貸出金	39,646,688	512,061	1.29	37,889,552	438,562	1.16
資金調達勘定	133,977,758	142,629	0.11	130,776,063	47,782	0.04
うち貯金・定期積金	120,397,147	106,981	0.09	118,294,182	37,086	0.03
うち譲渡性貯金	13,570,684	35,504	0.26	12,465,179	10,483	0.08
うち借入金	9,927	144	1.45	16,402	213	1.30
総資金利ざや	－	－	0.30	－	－	0.30

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和7年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	181,362	82,841
うち預金	108,208	92,715
うち有価証券	△345	△2,954
うち貸出金	73,499	△6,919
支払利息	94,847	42,414
うち貯金・定期積金	69,894	32,290
うち譲渡性貯金	25,021	10,212
うち借入金	△69	△87
差引	86,515	40,426

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事 業 の 概 況

1．信 用 事 業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
流動性貯金	66,437,204（ 49.5）	63,898,372（ 48.9）	2,538,831
定期性貯金	53,904,522（ 40.2）	54,346,912（ 41.6）	△442,389
その他の貯金	55,420（ 0.0）	48,897（ 0.0）	6,522
計	120,397,147（ 89.8）	118,294,182（ 90.5）	2,102,964
譲渡性貯金	13,570,684（ 10.1）	12,465,479（ 9.5）	1,105,205
合　　計	133,967,832（ 100.0）	130,759,662（ 100.0）	3,208,170

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
定期貯金	66,842,063（100.0）	53,737,861（100.0）	13,104,201
うち固定金利定期	66,835,264（ 99.9）	53,731,069（ 99.9）	13,104,194
うち変動金利定期	6,798（ 0.0）	6,791（ 0.0）	7

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	39,450,432	37,754,407	1,696,024
当座貸越	196,256	135,144	61,111
割引手形	－	－	－
合　　計	39,646,688	37,889,552	1,757,136

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
固定金利貸出	30,731,201（ 76.3）	30,965,979（ 81.1）	△234,778
変動金利貸出	9,505,540（ 23.6）	7,209,545（ 18.9）	2,295,994
合計	40,236,742（100.0）	38,175,524（100.0）	2,061,217

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
貯金・定期積金等	202,931	202,358	572
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	27,248	28,971	△1,722
その他担保物	12,760	14,735	△1,975
小計	242,939	246,065	△3,125
農業信用基金協会保証	8,154,843	6,958,617	1,196,225
その他保証	29,783,601	28,812,311	971,289
小計	37,938,444	35,770,929	2,167,514
信用	2,055,358	2,158,529	△103,171
合計	40,236,742	38,175,524	2,061,217

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
設備資金	35,970,667（ 89.3）	34,477,417（ 90.3）	1,493,250
運転資金	4,266,075（ 10.6）	3,698,107（ 9.7）	567,967
合計	40,236,742（100.0）	38,175,524（100.0）	2,061,217

（注）（ ）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
農　　業	2,332,471（　5.7）	2,466,881（　6.4）	△134,410
林　　業	117,770（　0.2）	117,019（　0.3）	751
水　産　業	35,593（　0.0）	38,117（　0.1）	△2,524
製　造　業	1,891,550（　4.7）	1,844,596（　4.8）	46,954
鉱　　業	161,565（　0.4）	118,914（　0.3）	42,651
建設・不動産業	3,594,930（　8.9）	3,283,087（　8.5）	311,843
電気･ガス･熱供給水道業	374,089（　0.9）	376,642（　0.9）	△2,553
運輸・通信業	1,799,161（　4.4）	376,642（　0.9）	1,422,519
金融・保険業	817,131（　2.0）	829,421（　2.1）	△12,290
卸売･小売･サービス業･飲食業	17,857,441（ 44.3）	16,850,619（ 44.1）	1,006,822
地方公共団体	0（　0.0）	3,500（　0.1）	△3,500
非営利法人	14,155（　0.0）	46,550（　0.1）	△32,395
そ　の　他	11,240,881（ 27.9）	10,494,583（ 27.4）	746,298
合　　計	40,236,742（100.0）	38,175,524（100.0）	2,061,218

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
農　　業	1,989,933	1,989,929	63,509
穀　　作	410,824	438,231	△27,407
野菜・園芸	800	1,664	△864
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	22,172	26,780	△4,608
養鶏・養卵	－	－	－
養　　蚕	－	－	－
その他農業	1,566,197	1,523,254	32,942
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	1,989,993	1,989,929	63,509

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
プロパー資金	1,216,962	1,225,653	△8,690
農業制度資金	773,030	764,275	8,754
農業近代化資金	748,793	723,435	25,358
その他制度資金	24,237	40,840	△16,603
合　　計	1,989,993	1,989,929	63

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	681,462	654,539	26,925
合　　計	681,462	654,539	26,925

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		7年度	147,120	24,828	83,475	38,816	147,120
		6年度	97,734	31,531	25,665	40,537	97,734
危険債権		7年度	261,378	13,145	235,864	12,367	261,378
		6年度	506,633	14,524	473,776	16,532	504,833
要管理債権		7年度	16,375	2,782	5,106	60	7,950
		6年度	20,139	2,845	6,820	71	9,736
	三月以上延滞債権	7年度	－	－	－	－	－
		6年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	7年度	16,375	2,782	5,106	60	7,950
		6年度	20,139	2,845	6,820	71	9,736
小計		7年度	424,874	40,756	324,447	51,184	416,388
		6年度	624,507	48,901	506,262	57,069	612,233
正常債権		7年度	39,844,024				
		6年度	37,577,116				
合計		7年度	40,268,899				
		6年度	38,201,623				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3．要管理債権
　　4．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

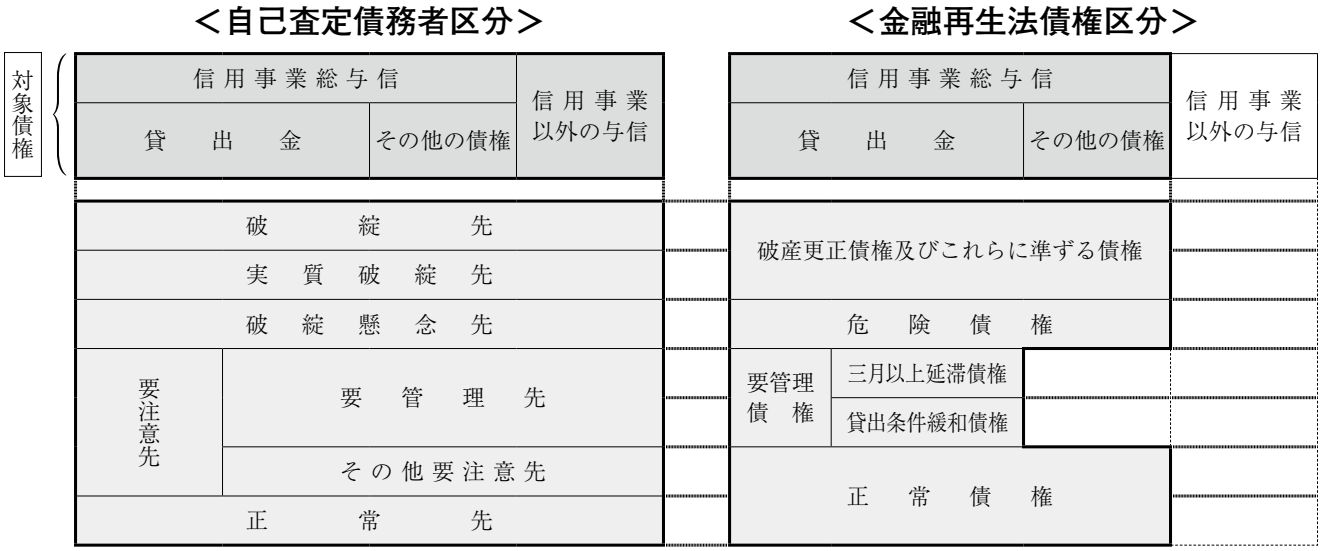

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	128,498	140,142	－	128,498	140,142	122,407	128,498	－	122,407	128,498
個別貸倒引当金	65,813	54,893	－	65,813	54,893	78,273	65,813	－	78,273	65,813
合　計	194,311	195,035	－	194,311	195,035	200,681	194,311	－	200,681	194,311

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和7年度	令和6年度
貸出金償却額	－	－

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		令和7年度		令和6年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	140,575	178,528	144,130	186,862
	金額	120,417,809	136,671,413	124,344,088	139,197,722
代金取立為替	件数	0	1	2	2
	金額	0	3,345	12,942	136
雑　為　替	件数	2,311	544	2,485	491
	金額	3,289,837	65,874	3,555,434	54,846
合　計	件数	142,886	179,073	146,617	187,355
	金額	123,707,647	136,740,633	127,912,465	139,252,706

⑷ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
国債	1,690,648	1,690,116	532
地方債	2,257,328	2,293,334	△36,007
政府保証債	700,357	720,657	△20,300
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	2,801,563	2,801,839	△276
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	7,449,896	7,505,948	△56,052

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
（令和７年度）								
国債	－	－	－	－	－	1,691,177	－	1,691,177
地方債	34,020	78,040	268,040	68,040	96,920	1,694,516	－	2,239,576
政府保証債	－	－	－	－	－	700,330	－	700,330
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	500,802	102,483	2,139,881	－	2,743,166
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
（令和６年度）								
国債	－	－	－	－	－	1,690,646	－	1,690,646
地方債	34,020	68,040	78,040	268,040	102,060	1,725,361	－	2,275,561
政府保証債	－	－	－	－	－	700,357	－	700,357
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	300,959	200,000	2,300,604	－	2,801,563
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,691,177	1,206,680	△484,497	1,690,646	1,360,210	△330,436
	地方債	2,239,576	1,742,701	△496,875	2,275,561	1,927,926	△347,635
	政府保証債	700,330	539,950	△160,380	700,357	595,980	△104,377
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	2,743,166	2,058,640	△684,526	2,801,563	2,248,470	△553,093
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	7,374,251	5,547,971	△1,826,280	7,468,129	6,132,586	△1,335,542
合計		7,374,251	5,547,971	△1,826,280	7,468,129	6,132,586	△1,335,542

［その他有価証券］

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和7年度		令和6年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,011,205	46,785,877	905,566	48,830,458
	定期生命共済	94,000	1,636,200	19,000	1,636,200
	養老生命共済	67,000	22,426,671	237,200	26,832,148
	こども共済	98,400	7,579,232	103,600	8,359,432
	医療共済	15,000	601,650	12,200	619,150
	がん共済	－	192,000	－	200,500
	定期医療共済	－	1,237,600	－	1,262,100
	介護共済	52,872	380,233	64,626	332,360
	年金共済	－	65,000	－	75,000
建物更生共済		7,796,460	179,849,809	9,179,230	183,132,266
合計		9,134,937	253,175,041	10,417,823	262,920,183

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	46 18,774	25,073 229,717	41 22,513	26,336 212,858
がん共済	－ 10,340	6,815 11,330	41 22,513	7,203 －
定期医療共済	－	1,388	－	1,461
合計	46 29,114	33,276 241,047	111 22,513	35,000 212,858

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	77,015	584,956	86,247	515,830
認知症共済	－	19,000	2,500	20,000
生活障害共済（一時金型）	－	115,600	－	131,600
生活障害共済（定期年金型）	－	10,300	1,000	10,300
特定重度疾病共済	5,500	200,500	4,000	228,400

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	16,941	663,702	22,536	706,529
年金開始後	－	243,085	－	217,708
合計	16,941	906,700	22,536	924,237

（注）金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	18,145,250	23,644	18,071,800	23,354
自動車共済		939,065		910,151
傷害共済	62,833,500	8,869	63,392,000	8,883
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		1,714		1,844
自賠責共済		274,386		267,935
合計		1,247,681		1,212,169

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品取扱実績

該当する事項はありません。

② 買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類			令和7年度		令和6年度	
			供給・取扱高	手数料	供給・取扱高	手数料
生産資材	肥料		707,927	108,683	662,209	94,838
	農薬		691,140	96,076	672,479	89,513
	飼料		122,692	3,317	142,349	3,196
	農業機械		948,537	141,696	746,970	119,963
	包装資材		106,779	17,129	123,162	19,810
	保温資材		132,501	16,508	99,070	12,616
	自動車		175	4	75	3
	その他		417,058	38,732	347,229	34,258
	計		3,126,809	422,145	2,793,547	374,197
生活物資	食品	米	236,008	18,950	170,616	19,092
		一般食品	50,650	5,818	61,953	9,386
	衣料品		149	23	235	39
	耐久消費財		248	20	204	7
	その他		18,158	1,747	21,419	2,036
	計		305,213	26,558	254,430	30,563
合計			3,432,029	448,703	3,047,977	404,762

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	12,866,250	588,289	7,008,887	370,089
豆・雑穀	138,530	8,706	160,984	5,707
野菜	468,773	5,040	568,971	6,594
果実	316,576	6,335	392,000	8,244
花き・花木	234,415	3,384	320,414	4,977
畜産物	216,319	3,111	213,758	3,082
林産物	－	－	－	－
その他	159,099	4,724	99,620	2,590
合計	14,399,964	619,589	8,764,634	401,285

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

（単位：千円）

種類	令和7年度		令和6年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
野菜	1,962	△1,354	3,037	△525
合計	1,962	△1,354	3,037	△525

(3) 保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和7年度	令和6年度
収益	保管料	193,172	164,843
	荷役料	18,568	17,917
	その他	24,038	25,724
	計	235,778	208,484
費用	保管材料費	33,848	23,248
	保管労務費	19,498	15,539
	その他の費用	112,179	72,682
	計	165,525	111,469
差引		70,253	97,014

(4) 利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類		令和7年度	令和6年度
カントリーエレベーター・ライスセンター	収益	115,772	130,385
	費用	76,279	84,034
	差引	39,492	46,350
トラクター・コンバイン	収益	16,473	21,952
	費用	11,843	14,191
	差引	4,630	7,761
大豆施設	収益	31,993	34,849
	費用	33,006	21,173
	差引	△1,013	13,676
選果施設	収益	31,740	37,463
	費用	52,506	55,425
	差引	△20,765	△17,961
育苗センター	収益	52,283	53,752
	費用	46,532	43,587
	差引	5,751	10,164
種子センター	収益	23,043	21,590
	費用	17,409	15,690
	差引	5,633	5,899
籾殻堆肥	収益	573	634
	費用	246	406
	差引	326	227
畜産	収益	322	417
	費用	1,190	410
	差引	△867	7
無人ヘリコプター	収益	6,622	3,612
	費用	5,902	3,029
	差引	719	582
いぶきの里	収益	70,182	71,526
	費用	61,825	59,571
	差引	8,356	11,955
あぐりんなかいち	収益	25,042	42,159
	費用	32,629	47,032
	差引	△7,586	△4,873
その他	収益	4,473	5,138
	費用	3,711	6,104
	差引	762	△965
合計	収益	378,523	423,482
	費用	343,083	350,657
	差引	35,439	72,824

(5) その他事業取扱実績

① 加工事業

（単位：千円）

種類	令和7年度	令和6年度
収益	44,011	42,945
費用	34,545	39,658
差引	9,466	3,287

② 宅地等供給事業

（単位：千円）

種類	令和7年度	令和6年度
収益	6,665	6,683
費用	635	681
差引	6,030	6,002

③ 指導事業

（単位：千円）

項目		令和7年度	令和6年度
収入	賦課金	28,269	29,490
	指導事業補助金	10,459	6,518
	実費収入	9,616	11,190
	計	48,344	47,198
支出	営農改善費	35,276	31,189
	生活文化費	475	431
	教育情報費	28,525	32,090
	計	64,276	63,710
差引		△15,931	△16,512

Ⅳ 経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項目	令和７年度	令和６年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.24	0.10
資本経常利益率	6.15	4.14	2.01
総資産当期純利益率	0.24	0.18	0.06
資本当期純利益率	4.33	3.11	1.22

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		令和７年度	令和６年度	増減
貯貸率	期末	29.82	29.26	0.56
	期中平均	29.59	28.98	0.61
貯証率	期末	5.47	5.72	△0.25
	期中平均	5.56	5.74	△0.18

（注）１．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
信用事業	貯金残高	520,975	490,457
	貸出金残高	155,354	143,517
共済事業	長期共済保有高	977,509	988,421
経済事業	購買品取扱高	13,251	11,458
	販売品取扱高	55,605	32,961

（注）各項目の指標額については、令和７年度259人、令和６年度266人の職員数で算出しております。

4．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	令和7年度	令和6年度
貯　金　残　高	9,638,047	9,318,699
貸　出　金　残　高	2,874,053	2,726,823
長　期　共　済　保　有　高	18,083,931	18,780,013
購　買　品　供　給　高	343,202	304,797

（注）各項目の指標額については、信用・共済事業14店舗、購買事業10店舗で算出しております。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和７年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,248,766	8,074,842
うち、出資金及び資本準備金の額	3,963,943	4,089,946
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,498,028	4,171,098
うち、外部流出予定額（△）	99,231	59,893
うち、上記以外に該当するものの額	△113,974	△126,309
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	140,142	128,498
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	140,142	128,498
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	8,388,908	8,203,340
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,023	9,052
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,023	9,052
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定科目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円、％）

項目		令和７年度	令和６年度
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	7,023	9,052
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	8,381,885	8,194,288
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		64,288,968	60,202,825
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,845,182	1,875,485
フロア調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	66,134,150	62,078,311
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		12.67	13.19

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和7年度			令和6年度		
	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％
現金	892,474	－	－	655,322	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692,897	－	－	1,692,365	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,243,557	－	－	2,283,129	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,808,643	110,662	4,426	1,808,482	110,643	4,425
地方三公社向け	897,742	0	－	897,623	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,369,592	15,273,918	610,956	75,244,466	15,048,893	601,955
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	744,540	342,248	13,689	802,817	371,387	14,855
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,247,086	4,564,300	182,572	7,668,724	4,202,404	168,096
（うちトランザクター向け）	11,100	4,995	199	11,790	5,305	212
不動産関連向け	23,483,567	7,610,840	304,433	23,334,272	7,467,667	298,706
（うち自己居住用不動産等向け）	23,483,567	7,610,840	304,433	23,329,601	7,464,864	298,594
（うち賃貸用不動産向け）	－	－	－	4,670	2,802	112
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権券及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等関連向けを除く。）	149,854	103,266	4,130	128,778	98,565	3,942
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	179,230	176,168	7,046	118,777	113,385	4,535
取立未済手形	45,310	9,062	362	47,212	9,442	377
信用保証協会等による保証付	8,224,670	816,788	32,671	6,963,254	693,607	27,744
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,606,781	2,088,816	83,552	9,668,607	9,668,607	386,744
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
上記以外	20,810,450	33,192,894	1,327,715	10,996,354	22,418,220	896,728
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,059,500	20,148,750	805,950	7,428,500	18,571,250	742,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	197,935	494,839	19,793	187,054	467,636	18,705

	令和７年度			令和６年度		
	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,553,014	12,549,304	501,972	3,380,800	3,379,334	135,173
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	147,396,400	64,288,968	2,571,558	142,310,190	60,202,825	2,408,113
CVAリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	147,396,400	64,288,968	2,571,558	142,310,190	60,202,825	2,408,113
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	－		－	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	1,845,182		73,807	1,875,485		75,019
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	66,134,150		2,645,366	62,078,311		2,483,132

②　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
オペレーショナル･リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,845,182	1,875,485
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	73,807	75,019
ＢＩ	1,230,121	1,250,323
ＢＩＣ	147,614	150,038

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
５．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和7年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		147,396,400	40,284,409	7,387,380	329,084	142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		147,396,400	40,284,409	7,387,380	329,084	142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556
法人	農業	566,469	566,469	－	－	628,133	628,133	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	16,626	16,626	－	－	3,552	3,552	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	87,183	87,183	－	－	37,184	37,184	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	602,366	－	602,366	－	602,524	－	602,524	－
	運輸･通信業	2,206,314	－	2,206,314	－	2,206,055	－	2,206,055	－
	金融･保険業	77,057,148	－	642,244	－	75,992,023	－	700,344	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	1,995,576	1,995,576	－	8,087	1,922,108	1,922,108	－	9,405
	日本国政府･地方公共団体	3,936,454	－	3,936,454	－	3,975,494	3,500	3,971,994	－
	上記以外	9,666,281	－	－	－	9,678,607	10,000	－	－
個人		37,618,553	37,618,553	－	320,996	35,612,828	35,612,828	－	238,150
その他		13,643,424	－	－	－	11,651,676	－	－	－
業種別残高計		147,396,400	40,284,409	7,387,380	329,084	142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556
1年以下		76,200,462	666,279	－		74,998,426	433,825	－	
1年超3年以下		1,046,075	1,036,066	10,009		1,246,778	1,246,778	－	
3年超5年以下		1,925,698	1,725,134	200,563		1,744,255	1,734,246	10,009	
5年超7年以下		2,251,863	1,749,966	501,896		1,802,935	1,300,945	501,989	
7年超10年以下		2,479,510	2,226,667	252,842		2,544,562	2,343,933	200,628	
10年超		38,765,545	32,343,477	6,422,068		37,608,924	30,840,632	6,768,291	
期限の定めのないもの		24,727,244	536,816	－		22,364,308	316,945	－	
残存期間別残高計		147,396,400	40,284,409	7,387,380		142,310,190	38,217,308	7,480,919	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	128,498	140,142	－	128,498	140,142	122,407	128,498	－	122,407	128,498
個別貸倒引当金	65,813	54,893	－	65,813	54,893	78,273	65,813	－	78,273	65,813

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和7年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	65,813	54,893	－	65,813	54,893		78,273	65,813	－	78,273	65,813	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
		65,813	54,893	－	65,813	54,893		78,273	65,813	－	78,273	65,813	
法人	農業	3,513	3,013		3,513	3,013	－	4,013	3,513		4,013	3,513	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	4,609	－	－	4,609	－	－	－	4,609	－	－	4,609	－
個人		57,691	51,880	－	57,691	51,880	－	74,260	57,691	－	74,260	57,691	－
業種別計		65,813	54,893	－	65,813	54,893	－	78,273	65,813	－	78,273	65,813	－

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和７年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	892,474	－	892,474	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,897	－	1,692,897	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,243,557	－	2,243,557	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,643	－	1,808,643	－	110,662	6
地方三公社向け	20	897,742	－	897,742	－	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	76,369,592	－	76,369,592	－	15,273,918	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	744,540	－	744,540	－	342,248	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	8,219,952	154,966	8,099,741	15,496	4,564,300	56
（うちトランザクター向け）	45	－	111,000	－	11,100	4,995	45
不動産関連向け	20～150	23,483,567	－	23,437,150	－	7,610,840	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,483,567	－	23,437,150	－	7,610,840	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	112,050	131	112,050	13	103,266	92
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	177,473	－	177,473	－	176,168	99
取立未済手形	20	45,310	－	45,310	－	9,062	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,224,670	－	8,167,883	－	816,788	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	1,606,781	－	1,606,781	－	2,088,816	130
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	20,806,740	－	20,806,740	－	33,192,894	160
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,059,500	－	8,059,500	－	20,148,750	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	197,935	－	197,935	－	494,839	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,549,304	－	12,549,304	－	12,549,304	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	147,325,996	155,098	147,102,581	15,509	64,288,968	－

[令和６年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	655,322	－	655,322	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,365	－	1,692,365	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,283,129	－	2,283,129	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,482	－	1,808,482	－	110,643	6
地方三公社向け	20	897,623	－	897,623	－	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,244,466	－	75,244,466	－	15,048,893	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	802,817	－	802,817	－	371,387	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,640,584	157,801	7,308,967	15,780	4,202,404	57
（うちトランザクター向け）	45	－	117,900	－	11,790	5,305	45
不動産関連向け	20～150	23,334,272	－	23,276,812	－	7,467,667	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,329,601	－	23,272,141	－	7,464,864	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4,670	－	4,670	－	2,802	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	78,627	100	78,446	10	98,565	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	116,931	－	113,385	－	113,385	100
取立未済手形	20	47,212	－	47,212	－	9,442	20
信用保証協会等による保証付	0～10	6,963,254	－	6,936,073	－	693,607	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	9,668,607	－	9,668,607	－	9,668,607	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	10,994,888	－	10,994,888	－	22,418,220	204
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,428,500	－	7,428,500	－	18,571,250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	187,054	－	187,054	－	467,636	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,379,334	－	3,379,334	－	3,379,334	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	142,228,587	157,901	141,808,602	15,790	60,202,825	－

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和７年度]

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－
	0％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,243	－	－	－	－	－	－	2,243
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897
	0％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,369	－	－	－	－	－	－	－	76,369
(うち､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	644	－	－	－	－	－	－	－	744
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	1,606	－	－	1,606
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	915	756	6,432	8,115
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	400	－	－	－	18,909	－	－	2	－	－	111	4,012	23,437
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－
	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9	11	52	38	112
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	174	－	2	177
	0％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	892	－	－	－	－	892
取立未済手形	－	－	45	－	－	45
信用保証協会等による保証付	－	8,167	－	－	0	8,167
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

［令和６年度］

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	０％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	０％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,283	－	－	－	－	－	－	2,283
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897

	０％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,244	－	－	－	－	－	－	－	75,244
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	702	－	－	－	－	－	－	－	802
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	9,668	－	－	9,668

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	990	982	5,339	7,324
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	430	－	－	－	18,456	－	－	2	－	－	48	4,335	23,272

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11	15	51	－	78
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	113	－	－	113

	０％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	655	－	－	－	－	655
取立未済手形	－	－	47	－	－	47
信用保証協会等による保証付	－	6,935	－	－	0	6,936
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

⑦　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	117,516,913	－	－	117,345,718	114,828,225	－	－	114,673,401
40%～70%	4,012,394	111,000	10%	4,023,375	3,245,258	117,900	10%	3,256,604
75%	1,027,697	31,787	10%	1,026,708	1,040,131	27,269	10%	1,038,565
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	1,357,491	－	－	1,310,806	1,255,166	－	－	998,288
90%～100%	942,490	800	10%	942,557	1,142,442	1,200	10%	1,139,016
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	52,468	100	10%	52,478	51,654	100	10%	51,664
250%	1,606,781	－	－	1,606,781	9,668,607	－	－	9,668,607
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	3,018	11,410	10%	2,924	2,212	11,431	10%	3,355
合計	126,519,255	155,098	10%	126,311,350	131,233,698	157,901	10%	130,829,503

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」､「保証」､「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で，算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウエイトに代えて，保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、

③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和7年度		令和6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	702,016	－	702,043
地方三公社向け	－	897,724	－	897,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	149,898	4,911,355	150,983	4,129,010
自己居住用不動産等向け	－	4,333,233	－	4,681,587
賃貸用不動産向け	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	149,898	10,887,904	150,983	10,410,265

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」､「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ ３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8．マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については､経営上も密接な連携を図ることにより､当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については､「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,666,281	9,666,281	9,668,407	9,668,407
合計	9,666,281	9,666,281	9,668,407	9,668,407

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	59,719	－	－	199

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
　　金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
　算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	540	645	258	213
②	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	496	613		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	23	68		
7	最大値	540	645	258	213
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,381		8,135	

Ⅵ 連 結 情 報

1．グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和８年７月末）

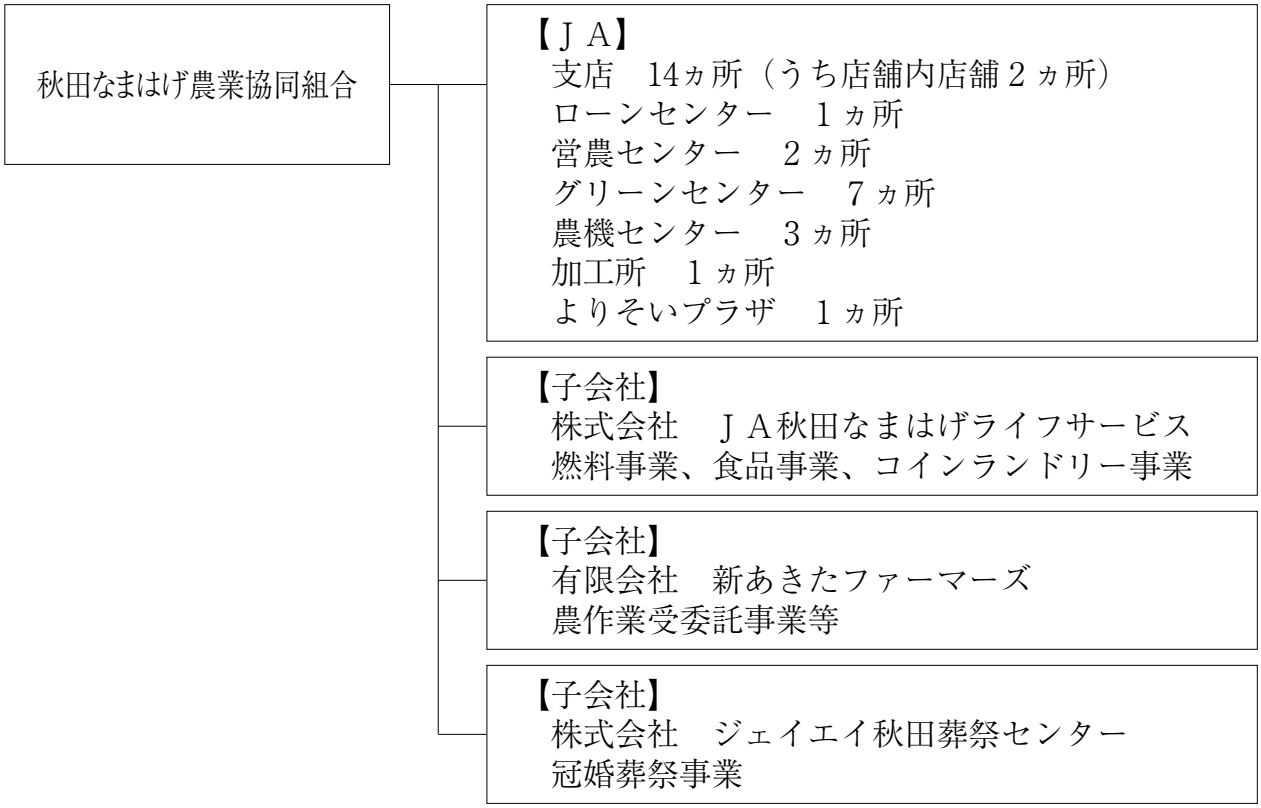

ＪＡ秋田なまはげのグループは、当ＪＡ、子会社３社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は３社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和８年７月末）

（単位：千円、％）

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資　本　金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JA秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土手下108－1	燃料事業、食品事業、コインランドリー事業	平成16年 ９月１日	90,000	100.00	－
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町２－40	農作業受委託	平成18年 ４月５日	22,050	99.77	－
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬祭事業	平成12年 10月１日	46,700	56.42	－

⑶ 連結事業概況

［秋田なまはげ農業協同組合］

令和７年産米については、春先の降水量が多く作業の進捗に遅れの見えるスタートでしたが、梅雨明け後は渇水・高温被害などが懸念されながらも降水量・日照時間も多く登熟も順調に進み品質・収量とも前年を上回る結果となりました。秋田県中央部で作況指数「103」の平年を上回るなど、米価が上がったことから農家所得も増加いたしました。

当ＪＡでは４年目となる「NAMAHAGE AGRI YELL PROJECT」の取り組みとして、新規販売や契約販売の継続、規格外品の販売を行うなどＳＤＧｓにも取り組みながら、既存概念にとらわれない視点での見直しやＪＡ全体が生産者への支援や産地育成にも取り組みました。ほかにも、将来を見据えた事業運営の在り方を検討する中、３ＪＡ包括連携協定を締結し相互発展のため協同の精神のもとに多様な連携事業に取り組んでおります。

決算状況につきましては、７年産の米価の高騰、市場金利上昇による運用益の増加、農業機械の販売が好調であったことなどにより、事業利益は476,196千円となりました。また、事業外損益、特別損益、法人税等を含めた当期剰余金は384,606千円､前期繰越剰余金を加算した当期未処分剰余金は477,437千円を計上することができました。

［㈱ＪＡ秋田なまはげライフサービス］

給油事業は、販売数量確保のために、ＱＲ決済で他社にはない特色のＰＲ継続し各種イベントを実施し、新たな施策として「３円引きクーポン」を発行し利用者増加に努めたことや、気温が低めで推移したことで灯油の供給量が増加しました。売上高は２,105,507千円（前期比＋53,234千円)、事業損益は43,035千円（前期比△２,595千円）となりました。

ＬＰガス事業は、自然減や工場等の閉鎖や改修工事等の影響を受けたものの、冷暖房機器の販売により供給高は計画を上回ることができました。前年から取り組んでおります「ＪＡでんき事業」は、157件の契約となり更なる顧客獲得に向け取り組んでおります。売上高は262,608千円（前期比△５,590千円)、事業損益は79,594千円（前期比△10,156千円）となりました。

Ａコープ事業は、惣菜部門の好調で一部回復の兆しが見られたものの、人口現象に比例した来店者数の減少が売上に大きく影響したが、部門別で商品管理の見直しにより前年実績を上回ることができた。売上高は252,527千円（前期比△10,178千円)、事業損益は△19,796千円（前期比△14,465千円）となりました。

コインランドリー事業は、開業５年を経過し地域の皆様の継続利用に支えられながら堅調に推移しております。売上高は12,262千円（前期比＋382千円)、事業損益は１,564千円（前期比△１,007千円）となりました。

当年度の経営成績は、売上高は２,632,904千円（前期比＋37,845千円)、営業利益は△14,524千円（前期比△21,668千円)、経常利益は４,336千円（前期比△８,427千円）となりました。

[㈲新あきたファーマーズ]

当社の主要事業である賃借事業に関しては、圃場管理と作業の効率化を図り、水稲は多収性品種ぎんさんを作付け、大豆圃場には土壌改良剤を投入し、収量の安定化に取り組みました。

稲作の作業受託については、肥料散布作業の増加により計画に対し75.93haの増加、バラ散布の受託作業は617.92haで、好天続き等により計画を上回ったものの、人件費等の増加のため、バラ散布の収益は、計画を下回りましたが総合的には，米価格の高騰により計画を大幅に上回ることができました。

事業収支については、作業実績が計画に対し124.66ha増加し、売上総利益は33,612千円と計画対比157%、前年対比135%となっております。

県の園芸品目排水対策モデル事業により導入したトラクター・スタブルカルチおよびプラソイラによる作業は11.77haの実績となりました。

また、昨年同様に農業機械の取得に向けた農業経営基盤強化準備金として６,797千円を積立、退職給付引当金として１,374千円を引当し、税引前当期利益２,480千円、法人税等１,059千円を差し引いた当期純利益は１,421千円を計上し、繰越利益剰余金が22,939千円となりました。

[㈱ジェイエイ秋田葬祭センター]

令和７年度は、死亡者数の減少や葬儀の小規模化・多様化が一層進む中、ホールを中心とした安定的な施行体制を維持しつつ、会員基盤の強化と接遇品質の向上に取り組んだ年度となりました。みどりの会会員の獲得が計画を上回り、提案力・運営力の磨き上げにより収益性の改善が進んだ結果、当期純利益においては計画を達成し、堅調な事業運営につながることができました。

葬儀施行件数は１,527件（計画比95.４％、前年比94.９％）、売上金額１,553,950千円（計画比97.１％、前年比90.６％）の実績となりました。

ホール利用率については、合計１,368件（レゼール追分131件、レゼール広面124件、レゼール男鹿360件、レゼール仁井田194件、レゼール湖東342件）と葬儀施行全体の89.６％を占めています。

みどりの会会員は、令和７年度新たに１,178件（計画比130.９％）の会員を獲得し、累計で34,647会員となりました。

収支においては、経常利益206,597千円（計画196,820千円、104.９％）当期純利益124,674千円（計画120,060千円、103.８％）と計画を達成することができました。

(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益	9,838,125	10,128,505	10,185,757	10,472,540	11,256,532
（事業収益）					
信用事業収益	1,055,176	1,035,949	1,011,952	1,093,795	1,279,451
共済事業収益	748,909	680,895	628,615	630,553	634,589
農業関連事業収益	3,977,393	4,206,004	4,132,449	4,195,898	4,839,328
その他事業収益	4,056,645	4,205,655	4,412,739	4,552,293	4,503,164
連結経常利益	785,219	610,631	634,133	668,357	759,162
連結当期剰余金	570,996	444,335	456,516	452,859	506,207
連結純資産額	9,768,973	10,000,197	10,240,148	10,503,231	10,832,466
連結総資産額	145,856,390	144,149,374	144,720,829	144,849,449	149,982,469
連結自己資本比率	13.68	13.87	14.70	15.57	15.14

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和７年度（令和８年３月31日）	令和６年度（令和７年３月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	125,554,431	122,018,876
(1) 現金及び預金	77,614,411	76,296,132
(2) 有価証券	7,374,251	7,468,129
(3) 貸出金	40,226,294	38,159,996
(4) その他の信用事業資産	525,465	274,686
(5) 貸倒引当金	△185,991	△180,068
2 共済事業資産	911	676
(1) その他の共済事業資産	911	676
3 経済事業資産	7,589,934	5,788,807
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,989,698	2,097,875
(2) 棚卸資産	602,109	585,346
(3) その他の経済事業資産	5,009,590	3,122,349
(4) 貸倒引当金	△11,463	△16,763
4 雑資産	215,191	270,953
5 固定資産	6,865,498	7,020,543
(1) 有形固定資産	6,845,266	6,990,516
建物	11,107,874	11,036,709
機械装置	2,366,545	2,336,631
土地	3,420,918	3,423,492
その他の有形固定資産	1,922,026	1,882,122
減価償却累計額	△11,972,097	△11,688,438
(2) 無形固定資産	20,231	30,027
6 外部出資	9,526,188	9,528,313
(1) 外部出資	9,528,388	9,530,513
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200
7 繰延税金資産	230,313	221,278
資産の部合計	149,982,469	144,849,449

科目	令和７年度（令和８年３月31日）	令和６年度（令和７年３月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	134,924,373	130,394,468
(1) 貯金	134,215,693	117,180,449
(2) 譲渡性貯金	12,600,000	12,600,000
(3) 借入金	7,330	12,106
(4) その他の信用事業負債	701,350	601,912
2 共済事業負債	438,898	417,802
(1) 共済資金	233,338	215,153
(2) その他共済事業負債	205,560	202,648
3 経済事業負債	1,978,767	1,803,591
(1) 支払手形及び経済事業未払金	545,303	508,426
(2) その他の経済事業負債	1,433,463	1,295,165
4 雑負債	790,315	701,814
5 諸引当金	611,495	621,775
(1) 賞与引当金	134,694	118,194
(2) 退職給付に係る負債	437,714	472,186
(3) 役員退職慰労引当金	36,976	30,256
(4) その他引当金	2,109	1,138
6 再評価に係る繰延税金負債	406,151	406,766
負債の部合計	139,150,002	134,346,218
（純資産の部）		
1 組合員資本	10,174,015	9,843,223
(1) 出資金	3,984,343	4,110,346
(2) 利益剰余金	6,303,646	5,859,186
(3) 処分未済持分	△113,974	△126,309
2 評価・換算差額等	658,450	660,007
(1) 土地再評価差額金	658,450	660,007
純資産の部合計	10,832,466	10,503,231
負債及び純資産の部合計	149,982,469	144,849,449

(6) 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和７年度 自：令和７年４月１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日
1 事業総利益	**4,342,175**	**4,087,497**
(1) 信用事業収益	1,279,451	1,093,795
資金運用収益	1,171,951	990,184
(うち預金利息)	(617,883)	(509,675)
(うち有価証券利息)	(42,280)	(42,626)
(うち貸出金利息)	(511,786)	(437,883)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	58,065	55,795
その他経常収益	49,435	47,817
(2) 信用事業費用	393,412	209,227
資金調達費用	145,108	49,262
(うち貯金利息)	(106,842)	(36,988)
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(8)
(うち譲渡性貯金利息)	(35,504)	(10,483)
(うち借入金利息)	(144)	(213)
(うちその他支払利息)	(2,611)	(1,569)
役務取引等費用	131,859	12,744
その他経常費用	116,444	147,220
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△11,973)
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,080)	(0)
信用事業総利益	**886,038**	**884,567**
(3) 共済事業収益	634,589	630,553
共済付加収入	572,593	581,864
その他の収益	61,996	48,688
(4) 共済事業費用	69,614	64,873
共済推進費及び共済保全費	52,757	49,620
その他の費用	16,857	15,252
共済事業総利益	**564,974**	**565,679**
(5) 購買事業収益	6,054,763	5,649,643
購買品供給高	5,946,015	5,524,852
その他の収益	108,747	124,791
(6) 購買事業費用	5,100,025	4,720,192
購買品供給原価	5,010,705	4,629,883
購買供給費	61,298	49,954
その他の費用	28,022	40,354
購買事業総利益	**954,737**	**929,450**
(7) 販売事業収益	982,926	631,248
販売手数料	645,799	425,100
その他の収益	337,126	206,147
(8) 販売事業費用	88,747	88,467
販売費	63,481	63,661
その他の費用	25,266	24,806
販売事業総利益	**894,178**	**542,780**
(9) その他事業収益	2,304,803	2,467,300
(10) その他事業費用	1,262,556	1,302,281
その他事業総利益	**1,042,246**	**1,165,019**

科目	令和７年度 自：令和７年４月１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日
2 事業管理費	**3,641,164**	**3,472,372**
(1) 人件費	2,296,345	2,131,597
(2) その他事業管理費	1,344,819	1,340,775
事業利益	**701,011**	**615,125**
3 事業外収益	**93,100**	**88,966**
(1) 受取雑利息	740	237
(2) 受取出資配当金	28,332	28,273
(3) その他の事業外収益	64,027	60,455
4 事業外費用	**34,948**	**35,734**
(1) 支払雑利息	520	△99
(2) その他の事業外費用	34,428	35,833
経常利益	**759,162**	**668,357**
5 特別利益	**8,689**	**13,468**
(1) 一般補助金	－	－
(2) その他の特別利益	8,316	8,359
6 特別損失	**29,925**	**26,364**
(1) 固定資産処分損	11,753	12,748
(2) 固定資産圧縮損	－	－
(3) その他の特別損失	14,011	13,615
税金等調整前当期利益	**737,926**	**655,461**
法人税、住民税及び事業税	**241,368**	**205,307**
法人税等調整額	**△9,649**	**△2,705**
法人税等合計	**231,719**	**202,601**
当期利益	**506,207**	**452,859**
当期剰余金	**506,207**	**452,859**

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和７年度 自：令和７年４月１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	737,927	655,462
減価償却費	297,347	307,163
減損損失	－	－
連結調整勘定償却額	△63,305	△63,586
貸倒引当金の増加額(△は減少)	623	△6,557
賞与引当金の増加額(△は減少)	16,499	13,427
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△34,471	△34,007
その他引当金等の増加額(△は減少)	7,692	1,005
信用事業資金運用収益	△1,171,951	△990,185
信用事業資金調達費用	145,109	49,263
受取雑利息及び受取出資配当金	△29,073	△28,511
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△2,066,297	△589,779
預金の純増（△）減	△380,000	4,050,000
貯金の純増減（△）	4,435,244	△778,819
信用事業借入金の純増減(△)	△4,775	△6,360
その他信用事業資産の増減	△164,501	150,742
その他信用事業負債の増減	62,800	23,378
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	18,186	△5,510
未経過共済付加収入の純増減	2,554	△5,043
その他共済事業資産の増減	△236	△57
その他共済事業負債の増減	357	△3
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	108,176	△222,451
経済受託債権の純増(△)減	△1,930,184	△1,217,737
棚卸資産の純増(△)減	△16,763	△43,904
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	36,877	△39,935
経済受託債務の純増減(△)	163,132	621,266
その他経済事業資産の増減	42,944	3,695
その他経済事業負債の増減	△24,834	15,704
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	1,085,673	969,455
信用事業資金調達による支出	△108,472	△27,687
その他資産・負債の純増減	62,674	△55,408
未払消費税等の増減額	12,540	17,938
小計	1,241,492	2,762,959
雑利息及び出資配当金の受取額	29,073	28,511
法人税等の支払額	△172,318	△157,713
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,098,247	2,633,757
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	93,878	135,757
固定資産の取得による支出	△142,302	△246,029
外部出資による支出	2,125	△2,073,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,299	△2,183,933
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	95	884
出資の払戻しによる支出	△126,098	△118,363
持分の取得による支出	△53,758	△60,216
持分の譲渡による収入	66,093	61,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113,668	△116,254
4　現金及び現金同等物の増加額	938,280	333,570
5　現金及び現金同等物の期首残高	7,295,824	5,162,288
6　現金及び現金同等物の期末残高	8,234,104	7,295,824

(8) 連結注記表

令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社ＪＡ秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社ＪＡ秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター
(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。	(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。	(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。	(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　77,614百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△69,380百万円 現金及び現金同等物　8,234百万円	② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　76,296百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△69,000百万円 現金及び現金同等物　7,296百万円

⑼ 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和7年度	令和6年度
（資本剰余金の部）		
1 資本剰余金期首残高	－	－
2 資本剰余金増加高	－	－
3 資本剰余金減少高	－	－
4 資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
1 利益剰余金期首残高	5,852,345	5,410,446
2 利益剰余金増加高	507,764	452,859
当期剰余金	506,207	452,859
再評価差額金取崩額	1,557	－
3 利益剰余金減少高	4,070	4,070
配当金	4,070	4,070
4 利益剰余金期末残高	6,356,040	5,859,236

⑽ 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	増減
破綻先債権額及びこれらに準ずる債権額	147,120	97,734	49,386
危険債権額	261,378	506,633	△245,255
要管理債権	16,375	20,139	△3,764
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	16,375	20,139	△3,764
小計	424,874	624,507	△199,633
正常債権	39,833,576	37,561,587	2,271,989
合計	40,258,450	38,186,094	2,072,356

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑾ 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
信　用　事　業	事　業　収　益	1,279,451	1,093,795
	経　常　利　益	85,670	142,267
	資　産　の　額	125,554,431	122,018,876
共　済　事　業	事　業　収　益	634,589	630,553
	経　常　利　益	100,242	126,210
	資　産　の　額	911	676
農業関連事業	事　業　収　益	4,839,328	4,195,898
	経　常　利　益	519,087	260,322
	資　産　の　額	7,589,934	5,788,807
そ　の　他　事　業	事　業　収　益	4,503,164	4,552,293
	経　常　利　益	54,162	139,557
	資　産　の　額	16,837,191	17,041,089
計	事　業　収　益	11,256,533	10,472,540
	経　常　利　益	759,162	668,357
	資　産　の　額	149,982,469	144,849,449

2．連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

8年3月末における連結自己資本比率は、15.14%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,984百万円（前年度4,110百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,074,784	9,783,329
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,984,343	4,110,346
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	6,303,646	5,859,186
うち、外部流出予定額（△）	99,231	59,893
うち、上記以外に該当するものの額	△113,974	△126,309
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	141,038	129,309
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	141,038	129,309
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,215,823	9,912,639
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,647	21,739
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,647	21,739
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円、％）

項　　目	令和 7 年度	令和 6 年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	14,647	21,739
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	10,201,175	9,890,899
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	65,527,474	61,619,164
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,823,440	1,867,700
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	67,350,915	63,486,864
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	15.14	15.57

（注）1．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。
3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和7年度			令和6年度		
	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％
現金	892,474	−	−	655,322	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692,897	−	−	1,692,365	−	−
外国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−	−	−
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−
我が国の地方公共団体向け	2,243,557	−	−	2,283,129	−	−
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	−	−	−
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	1,808,643	110,662	4,426	1,808,482	110,643	4,425
地方三公社向け	897,742	0	−	897,623	0	−
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,826,229	15,365,246	614,609	75,666,435	15,133,287	605,331
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	−	−	−	−	−	−
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	744,540	342,248	13,689	802,817	371,387	14,855
（うち特定貸付債権向け）	−	−	−	−	−	−
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,247,086	4,564,300	182,572	7,656,934	4,197,099	167,883
（うちトランザクター向け）	11,100	4,995	199	11,790	5,305	212
不動産関連向け	23,483,567	7,610,840	304,433	23,334,272	7,467,667	298,706
（うち自己居住用不動産等向け）	23,483,567	7,610,840	304,433	23,329,601	7,464,864	298,594
（うち賃貸用不動産向け）	−	−	−	4,670	2,802	112
（うち事業用不動産関連向け）	−	−	−	−	−	−
（うちその他不動産関連向け）	−	−	−	−	−	−
（うちADC向け）	−	−	−	−	−	−
劣後債権券及びその他資本性証券等	−	−	−	−	−	−
延滞等向け（自己居住用不動産等関連向けを除く。）	149,854	103,266	4,130	128,778	98,565	3,942
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	179,230	176,168	7,046	118,777	113,385	4,535
取立未済手形	45,310	9,062	362	47,212	9,442	377
信用保証協会等による保証付	8,214,222	815,743	32,629	6,947,725	692,054	27,682
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−	−
株式等	1,468,888	1,754,366	70,174	9,530,713	9,530,713	381,228
共済約款貸付	−	−	−	−	−	−
上記以外	20,810,450	33,192,894	1,327,715	12,403,978	23,889,611	955,584
（うち重要な出資のエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,059,500	20,148,750	805,950	7,428,500	18,571,250	742,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	235,897	589,742	23,589	229,566	573,916	22,956

	令和７年度			令和６年度		
	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,932,453	13,928,743	557,149	4,745,911	4,744,445	189,777
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	149,122,095	65,519,142	2,620,765	143,986,360	61,619,164	2,464,766
CVAリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	149,122,095	65,519,142	2,620,765	143,986,360	61,619,164	2,464,766
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	－		－	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	1,823,440		72,937	1,867,700		74,708
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	67,350,915		2,694,036	63,486,864		2,539,474

②　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令　和　7　年　度	令　和　6　年　度
オペレーショナル･リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,823,440	1,867,700
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	72,937	74,708
ＢＩ	1,215,627	1,245,133
ＢＩＣ	145,875	149,416

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
５．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

⑶ 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和7年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
国内		149,122,095	40,273,960	7,387,380	329,084	143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		149,122,095	40,273,960	7,387,380	329,084	143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556
法人	農業	566,469	566,469	－	－	628,133	628,133	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	16,626	16,626	－	－	3,552	3,552	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	87,183	87,183	－	－	37,184	37,184	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	602,366	－	602,366	－	602,524	－	602,524	－
	運輸･通信業	2,206,314	－	2,206,314	－	2,206,055	－	2,206,055	－
	金融･保険業	77,057,148	－	642,244	－	75,992,023	－	700,344	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	1,985,127	1,985,127	－	8,087	1,906,579	1,906,579	－	9,405
	日本国政府･地方公共団体	3,936,454	－	3,936,454	－	3,975,494	3,500	3,971,994	－
	上記以外	9,666,281	－	－	－	9,678,607	10,000	－	－
個人		37,618,553	37,618,553	－	320,996	35,612,828	35,612,828	－	238,150
その他		15,379,568	－	－	－	13,343,375	－	－	－
業種別残高計		149,122,095	40,273,960	7,387,380	329,084	143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556
1年以下		76,200,462	666,279	－		74,998,426	433,825	－	
1年超3年以下		1,035,627	1,025,618	10,009		1,231,249	1,231,249	－	
3年超5年以下		1,925,698	1,725,134	200,563		1,744,255	1,734,246	10,009	
5年超7年以下		2,251,863	1,749,966	501,896		1,802,935	1,300,945	501,989	
7年超10年以下		2,479,510	2,226,667	252,842		2,544,562	2,343,933	200,628	
10年超		38,765,545	32,343,477	6,422,068		37,608,924	30,840,632	6,768,291	
期限の定めのないもの		26,463,388	536,816	－		24,056,006	316,945	－	
残存期間別残高計		149,122,095	40,273,960	7,387,380		143,986,360	38,201,779	7,480,919	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」､「要管理債権」に該当すること。

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③ ３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	129,309	140,718	－	129,309	140,718	123,412	129,309	－	123,412	129,309
個別貸倒引当金	67,461	57,235	－	67,461	57,235	80,013	67,461	－	80,013	67,461

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和7年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	67,461	57,235	－	67,461	57,235		80,013	67,461	－	80,013	67,461	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
		67,461	57,235	－	67,461	57,235		80,013	67,461	－	80,013	67,461	
法人	農業	3,513	3,013	－	3,513	3,013	－	4,013	3,513	－	4,013	3,513	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	516	596	－	516	596	－	－	516	－	－	516	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	4,609	－	－	4,609	－	－	－	4,609	－	－	4,609	－
個人		58,822	53,626	－	58,822	53,626	－	76,000	58,822	－	76,000	58,822	－
業種別計		67,461	57,235	－	67,461	57,235	－	80,013	67,461	－	80,013	67,461	－

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和７年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	892,474	－	892,474	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,897	－	1,692,897	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,243,557	－	2,243,557	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,643	－	1,808,643	－	110,662	6
地方三公社向け	20	897,742	－	897,742	－	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	76,826,229	－	76,826,229	－	15,365,246	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	744,540	－	744,540	－	342,248	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	8,219,952	154,966	8,099,741	15,496	4,564,300	56
（うちトランザクター向け）	45	－	111,000	－	11,100	4,995	45
不動産関連向け	20～150	23,483,567	－	23,437,150	－	7,610,840	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,483,567	－	23,437,150	－	7,610,840	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	112,050	131	112,050	13	103,266	92
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	177,473	－	177,473	－	176,168	99
取立未済手形	20	45,310	－	45,310	－	9,062	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,214,222	－	8,157,435	－	815,743	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	1,468,888	－	1,468,888	－	1,754,366	130
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	22,227,850	－	22,224,140	－	34,667,236	160
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,059,500	－	8,059,500	－	20,148,750	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	235,897	－	235,897	－	589,742	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	13,932,453	－	13,928,743	－	13,928,743	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	149,055,401	155,098	148,828,276	15,509	65,519,142	－

[令和６年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	655,322	－	655,322	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,365	－	1,692,365	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,283,129	－	2,283,129	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,482	－	1,808,482	－	110,643	6
地方三公社向け	20	897,623	－	897,623	－	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,666,435	－	75,666,435	－	15,133,287	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	802,817	－	802,817	－	371,387	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,640,584	157,801	7,308,967	15,780	4,202,404	57
（うちトランザクター向け）	45	－	117,900	－	11,790	5,305	45
不動産関連向け	20～150	23,334,272	－	23,276,812	－	7,467,667	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,329,601	－	23,272,141	－	7,464,864	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4,670	－	4,670	－	2,802	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	78,627	100	78,446	10	98,565	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	116,931	－	113,385	－	113,385	100
取立未済手形	20	47,212	－	47,212	－	9,442	20
信用保証協会等による保証付	0～10	6,947,725	－	6,920,544	－	692,054	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	9,530,713	－	9,530,713	－	9,530,713	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	12,403,978	－	12,402,512	－	23,889,611	192
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,428,500	－	7,428,500	－	18,571,250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	229,566	－	229,566	－	573,916	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,744,445	－	4,744,445	－	4,744,445	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	143,906,223	157,901	143,484,771	15,790	61,619,164	－

⑦　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［令和７年度］

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	０％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－
	０％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,243	－	－	－	－	－	－	2,243
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897
	０％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,369	－	－	－	－	－	－	－	76,369
(うち､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	644	－	－	－	－	－	－	－	744
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	1,606	－	－	1,606
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	915	756	6,432	8,115
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	400	－	－	－	18,909	－	－	2	－	－	111	4,012	23,437
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－
	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9	11	52	38	112
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	174	－	2	177
	０％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	892	－	－	－	－	892
取立未済手形	－	－	45	－	－	45
信用保証協会等による保証付	－	8,167	－	－	0	8,167
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

［令和６年度］

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	０％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	０％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,283	－	－	－	－	－	－	2,283
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897

	０％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,244	－	－	－	－	－	－	－	75,244
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	702	－	－	－	－	－	－	－	802
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	9,668	－	－	9,668

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	990	982	5,339	7,324
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	430	－	－	－	18,456	－	－	2	－	－	48	4,335	23,272

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11	15	51	－	78
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	113	－	－	113

	０％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	655	－	－	－	－	655
取立未済手形	－	－	47	－	－	47
信用保証協会等による保証付	－	6,935	－	－	0	6,936
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

⑧　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	117,963,102	－	－	117,791,906	114,390,727	－	－	114,235,903
40%～70%	4,012,394	111,000	10%	4,023,375	3,245,258	117,900	10%	3,256,604
75%	1,027,697	31,787	10%	1,026,708	1,040,131	27,269	10%	1,038,565
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	1,357,491	－	－	1,310,806	1,255,166	－	－	998,288
90%～100%	942,490	800	10%	942,557	1,142,442	1,200	10%	1,139,016
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	52,468	100	10%	52,478	51,654	100	10%	51,664
250%	1,468,888	－	－	1,468,888	9,530,713	－	－	9,530,713
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	3,018	11,410	10%	2,924	2,212	11,431	10%	3,355
合計	126,827,551	155,098	10%	126,619,645	130,658,306	157,901	10%	130,254,111

(4)　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和7年度		令和6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	702,016	－	702,043
地方三公社向け	－	897,742	－	897,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	149,898	4,911,355	150,983	4,129,010
自己居住用不動産等向け	－	4,333,233	－	4,681,587
賃貸用不動産向け	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	40,946	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	2 ,610	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	149,898	10,887,904	150,983	10,410,265

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑻　マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑼　オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

⑽　出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和７年度		令和６年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,528,388	9,528,388	9,530,513	9,530,513
合計	9,528,388	9,528,388	9,530,513	9,530,513

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和７年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
		59,719			199

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑿　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	540	645	258	213
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	496	613		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	23	68		
7	最大値	540	645	258	213
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,201		9,890	

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年７月28日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長　佐　藤　広　美

【役員等の報酬体系】

1．役　　員

⑴　対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

⑵　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和７年度における対象役員に対する報酬等の支払額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注２）	
	基　本　報　酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注１）に対する報酬等	58,248	5,493

（注１）対象役員は、理事24名、監事７名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

⑶　対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2．職　員　等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。
（注３）「同等額」は、令和７年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
（注４）令和年７度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3．そ　の　他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

１．組合の機構図

（令和８年７月末現在）

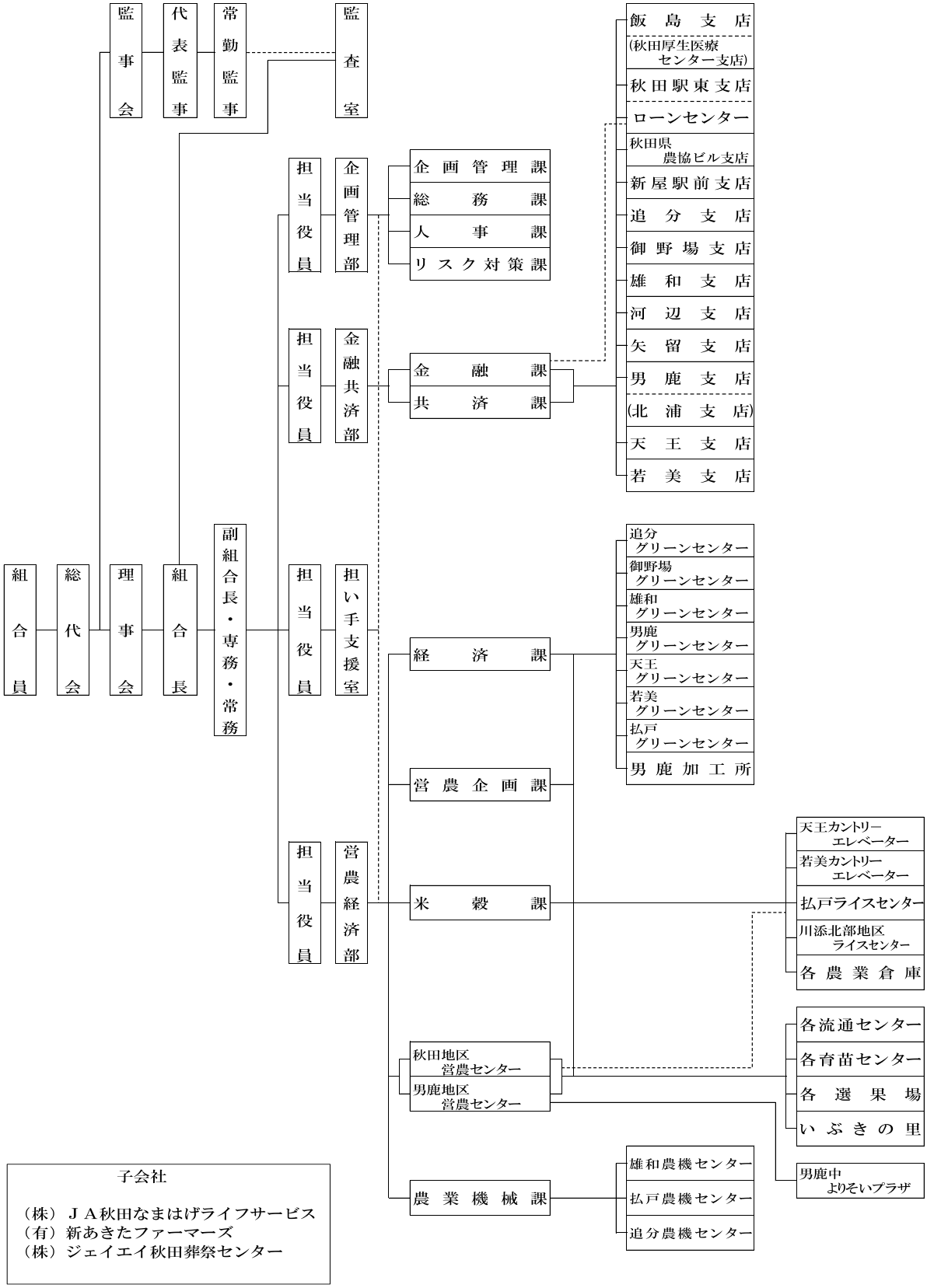

2．役員構成（役員一覧）

（令和８年７月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	佐藤広美	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田文勝	常勤	有	営農経済(男鹿地区)、実践的能力者
代表理事専務	佐々木崇	常勤	有	営農経済(秋田地区)、実践的能力者
常務理事	田口一樹	常勤	無	金融・共済、学識経験理事
常務理事	佐藤徳朗	常勤	無	管理、学識経験理事
理事	伊藤敏一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	鎌田一	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	石塚善仁	非常勤	無	管理・金融
理事	斉藤二男	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	石川美恵子	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	安田学	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	髙野壽	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐藤靖	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	櫻庭龍一	非常勤	無	営農・経済
理事	加藤淳	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木早苗	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	佐藤善美	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	堀井喜一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	角崎裕継	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	丸谷卓弥	非常勤	無	管理・金融、青年理事
理事	鈴木浩慶	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	近藤聡	非常勤	無	営農・経済
理事	藤嶋卓也	非常勤	無	営農・経済、青年理事
代表監事	鈴木千柄	非常勤		
常勤監事	伊藤真澄	常勤		員外監事、学識経験監事
監事	古木稔裕	非常勤		
監事	伊藤雅志	非常勤		
監事	星容子	非常勤		
監事	鈴木浩厚	非常勤		

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和８年７月現在）

所在地：東京都港区芝５－29－11　Ｇ－ＢＡＳＥ田町　14階

4．組 合 員 数

（単位：人、団体）

区　　分		令和7年度	令和6年度	増　　減
正　組　合　員		7,088	7,355	△267
	個　　人	6,986	7,264	△278
	法　　人	102	91	11
准　組　合　員		14,643	14,295	348
	個　　人	14,287	13,934	353
	法　　人	356	361	△5
合　　計		21,731	21,650	81

5．組合員組織の状況

ＪＡの組合員組織を記載しています。

組　織　名	構　成　員　数
稲　作　部　会	394名
野　菜　部　会	279名
大　豆　部　会	50名
畜　産　部　会	22名
果　樹　部　会	83名
花　き　部　会	63名
メ　ロ　ン　部　会	37名
酒　米　研　究　会	18名
青　年　部	36名
女　性　部	199名
青　色　申　告　会	164名
年　金　友　の　会	6,713名
不　動　産　経　営　友　の　会	162名

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7．地 区 一 覧

秋田市
男鹿市
潟上市（天王、天王大崎、昭和乱橋、昭和八丁目及び昭和大久保字北野）

8．沿革・あゆみ

平成30年度
- 4月　ＪＡ新あきたとＪＡ秋田みなみが合併しＪＡ秋田なまはげが始動
  合併記念祝賀会
- 6月　第1回通常総代会
- 9月　横浜・東京での農産物トップセールス
- 11月　追分支店オープニングセレモニー

令和元年度
- 5月　秋田中央地域地場産品活用促進協議会設立
- 6月　第2回通常総代会
- 7月　合併特別企画“豪華客船にっぽん丸クルーズで行く夏の北海道・小樽の旅”
- 10月　第1回准組合員のつどい
- 1月　ＪＡ秋田なまはげ生産者大会

令和2年度
- 6月　第3回通常総代会
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　男鹿地区営農フェア
  臨時総代会
- 3月　北浦支店・秋田厚生医療センター支店移転
  男鹿中よりそいプラザオープン

令和3年度
- 6月　第4回通常総代会
- 7月　交通遺児街頭募金活動
- 10月　秋田地区営農フェア
  秋田ノーザンブレッツあきたこまち贈呈式
- 11月　男鹿地区営農フェア
  秋田県ＳＤＧｓパートナー登録
- 3月　県立金足農業高校農業用ドローン贈呈式

令和4年度
- 6月　第5回通常総代会
- 8月　花きトップセールス
- 9月　交通遺児街頭募金活動
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　アランマーレ秋田新米贈呈式
  男鹿地区営農フェア
- 12月　秋田ノーザンブレッツ新米贈呈式
- 1月　ＪＡ秋田なまはげ生産者大会

令和5年度
- 4月　あぐりんなかいちリニューアルオープン
- 6月　第6回通常総代会
- 7月　3市へ豪雨被害復旧支援の緊急要請
- 8月　横浜丸中青果へトップセールス
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　男鹿地区営農フェア
- 3月　水稲種子センター完成引き渡し

令和６年度

４月　水稲種子センター竣工式
６月　第７回通常総代会
　　秋田わかまるねぎトップセールス
７月　わかみメロン直売所オープン
８月　ＪＡ秋田しんせいとの包括連携協定締結式
　　札幌花き地方卸売市場へトップセールス
10月　秋田地区営農フェア
11月　男鹿地区営農フェア
12月　あぐりんなかいち10周年祭
１月　ＪＡ秋田なまはげ組合員のつどい
３月　春農機展示会

令和７年度

６月　第８回通常総代会
８月　青果物トップセールス
　　（横浜丸中青果）
10月　秋田地区営農フェア
11月　ＪＡ秋田なまはげ組合員のつどい
　　男鹿地区営農フェア
12月　３ＪＡ包括連携協定締結調印式
１月　ＪＡ秋田なまはげ生産者大会及び農政講演会
２月　臨時総代会

9．店舗等のご案内

（令和８年７月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置状況
飯島支店	秋田市飯島西袋１丁目２－１	018－845－1739	1
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋１丁目２－１（飯島支店内）	018－845－1739	－
秋田駅東支店	秋田市東通７丁目４－３	018－833－5030	1
秋田県農協ビル支店	秋田市八橋南２丁目10－16	018－864－2541	1
新屋駅前支店	秋田市新屋扇町９－42	018－828－3254	1
追分支店	秋田市金足追分字海老穴266	018－873－3111	1
御野場支店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147－２	018－839－2259	1
雄和支店	秋田市雄和石田字中大部３	018－886－3111	1
河辺支店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60－１	018－882－2711	1
矢留支店	秋田市千秋矢留町２－40	018－832－6618	1
男鹿支店	男鹿市脇本脇本字向山１－４	0185－25－3111	1
北浦支店	男鹿市脇本脇本字向山１－４（男鹿支店内）	0185－25－3111	－
天王支店	潟上市天王字上江川47－73	018－878－2111	1
若美支店	男鹿市鵜木字白榎235	0185－46－2211	1

店舗外自動化機器設置状況

（令和８年７月末現在）

店舗名	住所	ＡＴＭ設置状況
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108－１	1
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷１－１	1
彩菜館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13－10	1
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261－１	1
秋田厚生医療センター内	秋田市飯島西袋１丁目１－１	2
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地蔵田１－１－１	1
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東１－６	1
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104－１	1
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市男鹿中山町字大室沢108	1

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	114
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	115
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	115
○事務所の名称及び所在地	119
○特定信用事業代理業者に関する事項	116
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	14～21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3 ～ 6
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	44
・経常利益又は経常損失	44
・当期剰余金又は当期損失金	44
・出資金及び出資口数	44
・純資産額	44
・総資産額	44
・貯金等残高	44
・貸出金残高	44
・有価証券残高	44
・単体自己資本比率	44
・剰余金の配当の金額	44
・職員数	44
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	44
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	45
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45
・受取利息及び支払利息の増減	45
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	61
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	61
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	47
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	47
・主要な農業関係の貸出実績	48
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	48
・貯貸率の期末値及び期中平均値	61
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	53
・有価証券の種類別（国債､地方債､短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯証率の期末値及び期中平均値	61
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9 ～11
○法令遵守の体制	11～12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7 ～ 9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	50
○自己資本の充実の状況	63～84
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	54
・金銭の信託	54
・デリバティブ取引	54
・金融等デリバティブ取引	54
・有価証券店頭デリバティブ取引	54
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	43

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	85
○組合の子会社等に関する事項	85
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	86～87
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	88
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	89～90、93
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	93
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	94～110
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	94

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	63～64
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	9～11、68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・ＣＶＡリスクに関する事項	78
・マーケット・リスクに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10、79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80～81
・金利リスクに関する事項	82～84
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	65～66
・信用リスクに関する事項	68～75
・信用リスク削減手法に関する事項	76～77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	80～81
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	81
・金利リスクに関する事項	82～84
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	95～96
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	85
・自己資本調達手段の概要	94
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	94
・信用リスクに関する事項	100～107
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	107
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	108
・証券化エクスポージャーに関する事項	108
・ＣＶＡリスクに関する事項	108
・マーケット・リスクに関する事項	109
・オペレーショナル・リスクに関する事項	109
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	109～110
・金利リスクに関する事項	110
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	－
・自己資本の充実度に関する事項	97～98
・信用リスクに関する事項	100～107
・信用リスク削減手法に関する事項	107～108
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	108
・証券化エクスポージャーに関する事項	108
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	109～110
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	110
・金利リスクに関する事項	110

秋田なまはげ農業協同組合

〒010－0877

秋田県秋田市千秋矢留町２番40号

電　話　　(018) 832－6611（代）

ＦＡＸ　　(018) 832－6622

Ｅ－ｍａｉｌ　［本店］kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ　https://ja-akita-namahage.or.jp

本誌は、農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和８年７月）